

令和元年度
事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

目次

令和元年度 事業報告書について-----	P.	1
----------------------	----	---

I. 法人の概要

1. 建学の理念・長期ビジョン等-----	P.	2
① 建学の理念-----	P.	2
② 学校法人駒澤大学憲章-----	P.	3
③ 学校法人駒澤大学行動規範-----	P.	3
④ 学校法人駒澤大学長期ビジョン-----	P.	4
2. 沿革-----	P.	6
3. 設置する学校・研究科・学部等-----	P.	8
4. 学生・生徒数-----	P.	9
5. 役員等の概要-----	P.	11
① 役員（理事・監事）-----	P.	11
② 評議員-----	P.	12
6. 教職員数-----	P.	13
7. 教育機構図-----	P.	14
8. 事務組織図-----	P.	15
9. 施設等の概要-----	P.	16

II. 主な事業の概要

【法人】

1. 管理・運営方針-----	P.	17
-----------------	----	----

【駒澤大学】

1. 管理・運営方針-----	P.	17
2. 教育・研究関係-----	P.	19
3. 学生支援関係-----	P.	22
4. 施設設備等の整備-----	P.	23
5. 地域社会との連携及び貢献-----	P.	24

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針-----	P.	26
2. 教育関係-----	P.	26
3. 生徒支援関係-----	P.	26
4. 施設設備等の整備-----	P.	27

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針-----	P.	28
2. 教育関係-----	P.	28
3. 生徒支援関係-----	P.	29
4. 施設設備等の整備-----	P.	29

【その他】

1. 三つのポリシー（DP・CP・AP）-----	P.	30
① 駒澤大学-----	P.	30
② 駒澤大学大学院-----	P.	37
③ 駒澤大学法科大学院-----	P.	45
2. 中期事業計画-----	P.	48

III. 財務の概要

1. 令和元年度 財務の概要-----	P.	51
(1) 資金収支計算書-----	P.	51
(2) 活動区分資金収支計算書-----	P.	52
(3) 事業活動収支計算書-----	P.	53
(4) 貸借対照表-----	P.	54
(5) 決算の概要-----	P.	55
2. 過去5年間の推移-----	P.	58
(1) 資金収支計算書の推移-----	P.	58
(2) 事業活動収支（消費収支）計算書の推移-----	P.	59
(3) 貸借対照表の推移-----	P.	60
(4) 主な財務比率比較-----	P.	62
3. その他の財務資料（令和元年度決算書より抜粋）-----	P.	63

令和元年度 事業報告書について



理事長 松原 道一

駒澤大学は、文禄元（1592）年に江戸駿河台の吉祥寺境内に創設された旃檀林と称する曹洞宗の学舎を発足とし、427年の歴史と伝統を繋いで発展してまいりました。大学周辺の町並みは 420 年前は勿論のこと、私が入学した約半世紀前とは全く様相が変わってしまいましたが、変わらぬものは本学の「建学の理念」であり、寄附行為第3条にあるとおり、「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り学校教育を行う」ことでもあります。

今や私立大学は、日本経済の低迷・急激な少子化の進行・低所得者の増加・グローバル化の加速度的浸透への対応・情報技術の高度化など、自らが臨機応変に対応しなければならない多くの課題に直面し、厳しい運営状況にあります。これからの時代、大学間競争に勝ち残るためには、教育の質の向上が第一と考えております。

このような社会の要請に応えるべく、本法人においては、平成 28（2016）年度に「学校法人駒澤大学長期ビジョン『駒澤 2030』」を策定し、この長期ビジョンに基づき 4 年間で実現すべき目標をまとめた「学校法人駒澤大学施策体系（2018 年度～2021 年度）」を策定しました。加えて、この施策体系で示した目標に対する具体的な中期事業計画として「学校法人駒澤大学施策体系『中期事業計画（2018 年度～2021 年度）』」を定めました。駒澤大学及び法人諸学校では、この中期事業計画に基づき毎年度の詳細な事業計画を立て、施策体系に定めた目標の実現に向けて取り組んでいます。

本事業報告書では「学校法人駒澤大学 平成 31 年度事業計画書」に掲載した、本法人の主な事業計画の実施状況等についてご報告いたします。各事業の詳細につきましては、学校法人駒澤大学の主な事業の概要（令和元年度）をご覧ください。

全教職員が一丸となって、質の高い教育・研究活動を実践し、社会的責任と使命を果たしてまいりますので、今後ともご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

I. 法人の概要

1. 建学の理念、長期ビジョン等

① 建学の理念

学校法人駒澤大学の「建学の理念」は、「学校法人駒澤大学寄附行為」第三条に、「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき学校を設置し、仏教の教義並びに曹洞宗（そうとうしゅう）立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とする」と規定されています。

「仏教」とは「ブッダの教え」です。ブッダ（仏）とは、さとりを開いた覚者の意で、一般名称です。紀元前五世紀頃、さとりを開きブッダとなった釈尊（釈迦牟尼仏（しゃかむにぶつ））は、一人でも多くの人にさとって欲しいと願い、沢山の教えを遺しました。釈尊の教えは後にアジア諸国は勿論のこと、現在では全世界に広まっています。聖徳太子以来、日本の歴史文化に大きな影響を及ぼしていることはいうまでもありません。鎌倉時代に、釈尊の生涯を敬慕し敬仰した道元禅師（どうげんぜんじ）は、中国から「曹洞宗の坐禅の教え」を伝え、多くの人々を教え導きました。後に瑩山禅師（けいざんぜんじ）の活躍があつて曹洞宗教団の基礎が確立し、曹洞禅の法統は今日まで脈々と継承されています。

釈尊のさとりは智慧（ちえ）と慈悲（じひ）と定義されます。さとりの証明は智慧と慈悲を体現していることといえます。智慧とは、「この世に存在するものはすべて、相応の原因や条件によってあり、単独で存在するものはない」という「縁起」の理法を体得する叡智のことです。慈悲とは、智慧に基づき、世のため人のために何ができるか、いつも心を配り、言葉で伝え、行動で示す利他行（りたぎょう）のことです。

「仏道をなろうというは自己をなろうなり」とは道元禅師の名言です。ブッダの教えに学ぶことが、自分自身の生き方を決めることになるということです。

前述の人間観を、本学は「建学の理念」として一語で「行学一如（ぎょうがくいちにょ）」と表現します。この語は、仏の慈悲を行い、仏の智慧を学ぶことが人生終極の大事（一如）であるというほどの意味です。この理念をさらに具体的に「信・誠・敬・愛（しんせいけいあい）」（校歌三番中）の四字句で示しています。すなわち、信義を重んじ自らの信念にもとづいて責任ある言動ができる人間・誠心誠意真心を込めて誠実に事に当れる人間・敬慕敬仰の念で先人を敬い、どんな小さないのちも大切にできる人間・慈悲の心で顧愛の言語、行動ができる人間です。本学で学ばれる皆さんは、幅広い一般教養と専門的な学術研究の教育課程をしっかりと修得し、全国各地から集うさまざまな学友や、教育研究にあたる教職員との親密な学びを通じて、是非ともこういう人間形成を目指して欲しいと考えます。

学校法人駒澤大学は、時代と社会の変化をしっかり受け止め、未来を見据え、智慧をはたらかせ、慈悲の心をめぐらして、力強く積極的に社会参加する人材を打ち出すよう、教職員一同総がかりで「建学の理念」に基づいた「駒澤人」の育成に努めて参ります。



大本山永平寺並びに大本山總持寺の両本山からのご寄贈により、令和2年2月に駒沢キャンパス内にお地藏様が設置されました。学生や教職員を温かな眼差しで見守っています。

本学では、知識だけではなく、心の教育や人格形成が大切であり、心豊かな人生を全うするには宗教的情操が不可欠であると考えます。

② 学校法人駒澤大学憲章

- 一、私たちは、建学の理念に則り、教育と研究の発展を通して社会に貢献します。
- 一、私たちは、学生・生徒、保護者、同窓生、地域の人たちをはじめ、すべての人から信頼される学校づくりに努めます。
- 一、私たちは、積極的に自己研鑽し、互いに導き合い、新しい時代を切り開く学校教育の実現に努めます。
- 一、私たちは、各人の個性や価値観を認め、互いにこれを尊重します。

③ 学校法人駒澤大学行動規範

1. 建学の理念に基づく人材の育成

本学の建学の理念を実現する教育を行い、個々の能力を高め、社会から求められる人材の育成に努めます。

教育および学習環境を整備するとともに、授業内容や教育課程の改善を通じ、学びの質を常に高める努力を行います。

2. 社会に貢献する研究活動

学問の進歩に貢献する質の高い研究を行い、その成果を教育および社会に対して積極的に還元します。

3. 法令遵守

良心に従い、法令や社会規範を遵守し、公序良俗に反する行為を慎み、本学の諸規程を堅実に守り、業務上知り得た情報は適切に管理するとともにその保持に努めます。

4. 目的にかなった適切な資産・資金の利用

学生生徒等納付金および国庫補助金等により法人財政が成り立っていることを認識し、大学・高校の社会的使命にかなった適正な利用を行い、不正にこれを用いません。

資産運用を行うにあたり、大学・高校の性質に鑑み、確実な運用を行います。

取引先の選定を行うにあたっては、合理的かつ公正な方法で行い、取引先等からは、接待・贈答などは一切受けません。

5. 開かれた学校

教育機関に課せられた公共性と社会的使命を果たすべく、地域社会への貢献や連携を考え、開かれた学校づくりを行います。

6. 情報公開

学生・生徒、卒業生、保護者ばかりでなく、社会全体に対し、教育研究活動状況や財務状況等を適切に開示し、大学・高校に対する理解と信頼を確保します。

7. 自己研鑽

自ら課題を見つけ、学び、自己点検し、教育改善や業務改善に努めます。

8. 健全な職場環境の構築

お互いの人格・人権を尊重し、いかなる差別・ハラスメントも行いません。

労働関係法令及びその精神を遵守し、公平性、公正性のある働きやすい職場環境を整えることに努めます。

9. 環境への配慮

限られた地球資源の有効活用と環境への負荷を減らす活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

10. 教職協働の実現

以上の各規範を達成するため、教職員がお互いの立場と役割を尊重しあい、組織の枠を超えた協力関係を構築することにより、学生・生徒へのサービスの向上と本学の理念の達成に努めます。

④ 学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」

○背景（趨勢・潮流）

学校法人駒澤大学の長期ビジョン策定の背景として、世界レベルではグローバル化、情報化、ボーダーレス化が進み、人工知能やIoT等の第4次産業革命が起こり、社会の不確実性が拡大しています。また、国内レベルでは、知的基盤社会は大きく進展するものの、少子高齢化が加速し、地域間格差や経済格差が広がることが予想されています。

このような変化が激しく先が見通せない時代、まさに諸行無常の世の中において、いかなる状況下においても本質を見極め、自他（自利利他）の視点で自分の能力を最大限に発揮できる人材が必要と言えます。

このような背景の中で、本法人の「長期ビジョン」並びに「5つの改革大方針」を定め、法人全体が一丸となって未来に歩むことで、今後の発展に寄与することを目指します。

○学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」

” 自他協創 ”

繋がりを大切にし、ともに社会変化を乗り越えるために、自己研鑽し続ける人材の育成

多様な繋がりの中で培われた広い視野と自他への深い洞察により、いかなる状況下においても本質を見極め、人と人との思いの” 繋がり ” を駆使し、社会変化を乗り越えるための自己研鑽をし続け、卒業後も成長し続ける人材を育成します。

『自他協創』

建学の理念に基づく「自利・利他」を一言にまとめた「自他」と、人と人とを繋げるネットワークを活用し革新的なアイデアを生み出す力を表現したビジネス用語である「協創」を繋げた造語。本法人の学生・生徒の特性を表現。

『繋がり』

本法人の環境特性や、過去から継続している未来に向けた人材育成を表現。

『ともに社会変化を乗り越える』

先が見通せない社会の中においても、一人ではなく協創で乗り越えられる人材育成を表現。

『自己研鑽し続ける』

建学の理念に基づき、学びと実践をし続ける人材育成を表現。

○5つの改革大方針

1. 人類・世界に貢献する精神を早期に涵養

若年層人口の減少、知的基盤社会の急速な進展に伴う就業構造の変化等、変化が激しく先が見通せない時代が到来することを踏まえ、本法人が設置する大学や高等学校の魅力化推進や、高大連携の更なる深化を図ることで法人全体の” 繋がり ” を形成し建学の理念に基づく人類・世界に貢献する精神を早期から涵養します。

2. 生涯を通じた成長の基盤となる教育を体系化

多様な学問・多くの人々との” 繋がり ” のもと、入学前から卒業後までの一貫性のある教育理念に基づく総合的な学修支援体制を整備するとともに、これに基づく基礎教育を起点とする体系化された教育プログラムと丁寧で厚みのある育成支援型教育による” 繋がる ” 教育を推進することで学修意欲の向上に” 繋げ ” 卒業後も成長し続ける人材を育成します。

3. 禅を中心に据えた新しい知の枠組みを研究し世界に発信

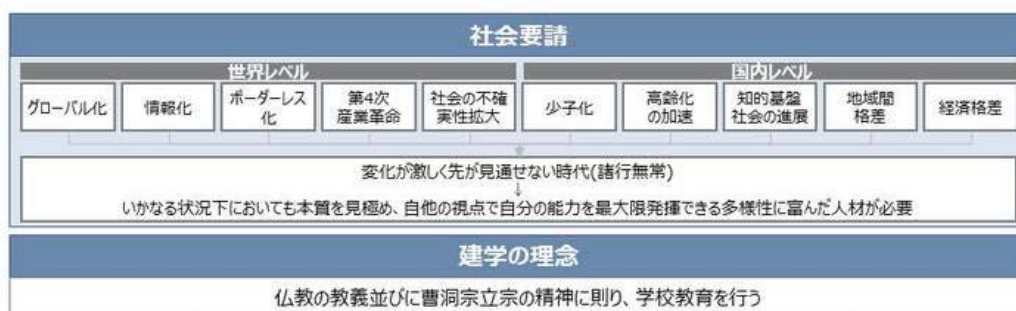
グローバル化の進展を受け、平成28年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」採択を起点とし、本法人の建学の理念の根幹であり、世界的にも注目を集めている「禅」を中心に据えた新しい知の枠組み（ブランド）の形成を図り、広く世界に発信することで法人全体の国際化、多様化に” 繋げ ” ます。

4. 多様な関係者とともに社会課題解決に直接貢献

産業界、官庁（地方公共団体）、地域社会といった社会からの要請に応じ本学の教育・研究活動の成果を社会に還元するとともに、社会からは本学の教育研究の発展に資する資源の提供を受け、双方が発展していくための“繋がり”（連携体制）を強化し、社会課題の解決に直接貢献します。

5. 迅速な改革の実現に向けた経営基盤の強化

変化が激しく先が見通せない時代の到来により、高等教育機関を取り巻く環境の厳しさが増す中、激変する社会状況に的確かつ迅速に対応するため、法人全体のガバナンスを強化し、組織体制・意思決定プロセスの明確化を図るとともに、高等教育機関として不断の改革・改善を迅速に実現するための経営基盤の確立に努めます。



学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」

“自他協創”『繋がりを大切に、ともに社会変化を乗り越えるために、自己研鑽し続ける人材の育成』

多様な繋がりの中で培われた広い視野と自他への深い洞察により、いかなる状況下においても本質を見極め、人と人との思いの“繋がり”を駆使し、社会変化を乗り越えるための自己研鑽をし続け、卒業後も成長し続ける人材を育成します。

- ▶ 自他協創・・・建学の理念に基づく「自利・利他」を一言にまとめた「自他」と、人と人とを繋げるネットワークを活用し革新的なアイデアを生み出す力を表現したビジネス用語である「協創」を繋げた造語。本法人の学生・生徒の特性を表現。
- ▶ 繋がり・・・本法人の環境特性や、過去から継続している未来に向けた人材育成を表現。
- ▶ ともに社会変化を乗り越える・・・先が見通せない社会の中においても、一人ではなく協創で乗り越えられる人材育成を表現。
- ▶ 自己研鑽し続ける・・・建学の理念に基づき、学びと実践をし続ける人材育成を表現。

改革大方針

人類・世界に貢献する
精神を早期に涵養

生涯を通じた成長の基盤
となる教育を体系化

禅を中心に据えた
新しい知の枠組みを
研究し世界に発信

多様な関係者
とともに社会課題
解決に直接貢献

迅速な改革の
実現に向けた
経営基盤の強化

2. 沿革

(令和2年3月31日現在)

文禄元年 (1592年)	江戸駿河台吉祥寺境内に「学林」設立
明暦 3年 (1657年)	吉祥寺駒込に移転 中国の名僧・陳道栄が「旃檀林」と命名
明治 8年 (1875年)	「曹洞宗専門学本校」を青松寺獅子窟学寮内に開校
明治 9年 (1876年)	曹洞宗専門学本校を駒込吉祥寺に移して旃檀林と合併
明治15年 (1882年)	麻布北日ヶ窪に校舎を新築して移転、10月15日に校名を「曹洞宗大学林専門学本校」とし、本学の開校記念日とする
明治23年 (1890年)	「曹洞宗大学林」と改称
明治37年 (1904年)	専門学校令による大学として認可
明治38年 (1905年)	校名を「曹洞宗大学」と改称
大正 2年 (1913年)	大学を現在の駒沢 (旧東京府荏原郡駒澤村) の地に移転
大正14年 (1925年)	大学令による大学として認可、「駒澤大学」と改称
昭和23年 (1948年)	駒澤大学高等学校を設置
昭和24年 (1949年)	学制改革により新制大学に移行 仏教学部、文学部、商経学部の3学部9学科で再スタート
昭和25年 (1950年)	駒澤短期大学仏教科第2部を設置
昭和26年 (1951年)	学校法人令による学校法人駒澤大学に組織変更
昭和27年 (1952年)	駒澤大学商経学部に第2部を設置 駒澤大学大学院人文科学研究科を設置
昭和36年 (1961年)	駒澤エックス線技師学校創設
昭和37年 (1962年)	駒澤短期大学に国文科・英文科を増設
昭和39年 (1964年)	駒澤大学法学部を設置 北海道教養部、駒澤大学附属岩見沢高等学校・苫小牧高等学校を設置
昭和40年 (1965年)	岩見沢駒澤短期大学国文科、苫小牧駒澤短期大学国文科・英文科を設置
昭和41年 (1966年)	駒澤大学商経学部第1部・第2部を経済学部第1部・第2部に名称変更し、商学科を増設 駒澤大学大学院も昭和41年 (1966年) から約10年の間に12専攻に
昭和42年 (1967年)	駒澤大学文学部に地理学科・歴史学科を増設 駒澤短期大学に放射線科を増設 苫小牧駒澤短期大学に食物栄養科を増設
昭和44年 (1969年)	駒澤大学経営学部を設置
昭和46年 (1971年)	駒澤大学法学部と経営学部に第2部を増設
昭和47年 (1972年)	駒澤大学法学部に政治学科を増設
昭和57年 (1982年)	駒澤大学開校100周年
平成元年 (1989年)	苫小牧駒澤短期大学を駒澤大学苫小牧短期大学に改称 岩見沢駒澤短期大学廃止
平成 4年 (1992年)	「学林」設立以来400年を迎える
平成 8年 (1996年)	駒澤短期大学に専攻科を設置
平成10年 (1998年)	駒澤大学文学部に心理学科を増設 苫小牧駒澤大学開校、国際文化学部国際文化学科を設置 駒澤大学高等学校開校50周年
平成11年 (1999年)	北海道教養部廃止
平成12年 (2000年)	駒澤大学経済学部・法学部で昼夜開講制実施

平成14年 (2002年)	駒澤大学開校120周年 経営学科で昼夜開講制実施 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科を増設
平成15年 (2003年)	駒澤大学医療健康科学部診療放射線技術科学科を設置 駒澤大学苫小牧短期大学廃止
平成16年 (2004年)	駒澤大学大学院法曹養成研究科(法科大学院)を設置 駒澤大学附属岩見沢高等学校・苫小牧高等学校開校40周年
平成18年 (2006年)	駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部グローバル・メディア学 科を設置
平成19年 (2007年)	駒澤大学経済学部現代応用経済学科を増設 駒澤大学大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻修士課程を設置 苫小牧駒澤大学開校10周年
平成20年 (2008年)	駒澤大学経営学部に市場戦略学科を増設
平成21年 (2009年)	駒澤短期大学廃止
平成22年 (2010年)	駒澤大学大学院医療健康科学研究科診療放射線学専攻博士後期課程を設置
平成24年 (2012年)	駒澤大学開校130周年(平成25年駒沢移転100年) 駒澤大学附属岩見沢高等学校生徒募集停止
平成25年 (2013年)	駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻修士 課程を設置 苫小牧駒澤大学国際文化学部キャリア創造学科を設置 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科学生募集停止
平成26年 (2014年)	駒澤大学附属岩見沢高等学校廃止
平成27年 (2015年)	駒澤大学大学院グローバル・メディア研究科グローバル・メディア専攻博士 後期課程を設置
平成29年 (2017年)	苫小牧駒澤大学国際文化学部国際文化学科募集停止 苫小牧駒澤大学国際文化学部国際コミュニケーション学科廃止
平成30年 (2018年)	苫小牧駒澤大学設置者変更
令和2年 (2020年)	駒澤大学大学院人文科学研究科仏教学専攻学生募集停止 駒澤大学大学院仏教学研究科仏教学専攻を設置

3. 設置する学校・研究科・学部等

(令和2年3月31日現在)

<p>駒澤大学</p>	<p>駒沢キャンパス(東京都世田谷区駒沢1-23-1) ・大学院 仏教学研究科 ※令和2年度設置 人文科学研究科 経済学研究科 商学研究科 法学研究科 経営学研究科 医療健康科学研究科 グローバル・メディア研究科 法曹養成研究科(法科大学院) ・学部等 仏教学部 文学部 経済学部 法学部 経営学部 医療健康科学部 グローバル・メディア・スタディーズ学部 総合教育研究部</p> <p>深沢キャンパス(東京都世田谷区深沢6-8-18) ※主に大学院生の研究室、国際センター事務室、 附属研究所の活動で利用。</p> <p>玉川キャンパス(東京都世田谷区宇奈根1-1-1) ※主に体育授業、課外活動で利用。</p>	 <p>(駒沢キャンパス 本部棟)</p>  <p>(駒沢キャンパス)</p>  <p>(深沢キャンパス)</p>  <p>(玉川キャンパス)</p>
<p>駒澤大学 高等学校</p>	<p>東京都世田谷区上用賀1-17-12 ・全日制普通科</p>	 <p>(駒澤大学高等学校)</p>
<p>駒澤大学附属 苫小牧高等学校</p>	<p>北海道苫小牧市美園町1-9-3 ・全日制普通科</p>	 <p>(駒澤大学附属苫小牧高等学校)</p>

4. 学生・生徒数

【駒澤大学】

(各年度5月1日現在) (人)

学部・学科・専攻	令和元(2019)年度					平成30(2018)年度					平成29(2017)年度					平成28(2016)年度					平成27(2015)年度					備考		
	入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	収容定員充足率	学生数			
仏教	単	80	75	330	389	180	80	87	330	417	185	80	79	330	421	179	80	87	330	467	181	75	101	330	441	※仏教学部は、平成26年度入試から学部として採用。3年次進級時に学科選択。 ※仏教学部は、1・2年次は仏教学部所属となり、3年次以降に学科選択するため、収容定員充足率は学科別ではなく、学部単位で計算している。		
	仏教	112	102	462		261	112	121	462		256	112	114	462		250	112	119	462		245	105	147	462			245	105
小計	192	177	792	1.05	830	192	208	792	1.08	858	192	193	792	1.07	850	192	206	792	1.13	893	180	248	792	1.13	893			
文	国文	134	134	550	1.09	597	134	154	550	1.10	607	134	150	550	1.06	583	134	159	550	1.03	568	125	133	550	1.00	552		
	英米文	134	126	550	1.07	588	134	139	550	1.13	623	134	161	550	1.17	641	134	141	550	1.15	631	125	156	550	1.17	645		
	地理	地域文化研究	69	71	286	1.07	305	69	57	286	1.09	312	69	100	286	1.13	324	69	71	286	1.06	304	65	81	286	1.05	300	
		地域環境研究	64	72	264	1.07	282	64	55	264	1.05	277	64	80	264	1.11	293	64	70	264	1.05	277	60	70	264	1.05	277	
	歴史	日本史学	92	89	376	1.24	465	92	122	376	1.26	474	92	120	376	1.20	452	92	116	376	1.13	425	90	99	376	1.15	434	
		外国史学	66	67	272	1.15	312	66	76	272	1.17	318	66	87	272	1.21	330	66	74	272	1.14	311	65	74	272	1.13	306	
		考古学	35	34	146	1.08	158	35	41	146	1.21	177	35	38	146	1.27	186	35	40	146	1.26	184	35	55	146	1.31	191	
	社会	社会学	64	64	264	1.14	301	64	70	264	1.14	300	64	93	264	1.09	287	64	70	264	1.03	272	60	66	264	1.06	279	
		社会福祉学	83	83	344	1.10	378	83	78	344	1.13	388	83	106	344	1.15	395	83	106	344	1.13	387	80	93	344	1.10	377	
	心理	85	86	352	1.01	354	85	75	352	1.01	355	85	96	352	1.05	371	85	99	352	1.02	359	80	85	352	1.03	361		
	小計	826	826	3,404	1.10	3,740	826	867	3,404	1.13	3,831	826	1,031	3,404	1.13	3,862	826	946	3,404	1.09	3,718	785	912	3,404	1.09	3,722		
	経済	経済	350	340	1,428	1.11	1,584	350	405	1,428	1.14	1,630	350	400	1,428	1.13	1,609	350	387	1,428	1.14	1,629	340	395	1,428	1.17	1,666	
商		246	219	1,008	1.00	1,003	246	231	1,008	1.05	1,054	246	251	1,008	1.09	1,096	246	262	1,008	1.11	1,121	240	274	1,008	1.13	1,137		
現代応用経済		152	156	630	1.15	725	152	174	630	1.17	739	152	190	630	1.16	728	152	171	630	1.08	681	150	176	630	1.05	661		
小計		748	715	3,066	1.08	3,312	748	810	3,066	1.12	3,423	748	841	3,066	1.12	3,433	748	820	3,066	1.12	3,431	730	845	3,066	1.13	3,464		
法	昼間主コース	309	307	1,260	1.13	1,420	309	362	1,260	1.17	1,479	309	341	1,260	1.17	1,469	309	352	1,260	1.16	1,459	300	351	1,260	1.15	1,453		
	夜間主コース	150	152	600	1.10	660	150	150	600	1.09	655	150	158	600	1.07	644	150	188	600	1.03	619	150	180	600	1.04	623		
	政治	205	201	840	1.09	912	205	219	840	1.10	927	205	209	840	1.10	926	205	235	840	1.13	947	200	236	840	1.13	951		
	小計	664	660	2,700	1.11	2,992	664	731	2,700	1.13	3,061	664	708	2,700	1.13	3,039	664	775	2,700	1.12	3,025	650	767	2,700	1.12	3,027		
経営	経営	340	353	1,386	1.08	1,496	340	357	1,386	1.11	1,541	340	372	1,386	1.15	1,597	340	370	1,386	1.14	1,575	330	376	1,386	1.13	1,569		
	市場戦略	185	193	756	1.15	866	185	200	756	1.14	865	185	205	756	1.16	880	185	230	756	1.17	884	180	201	756	1.14	859		
	小計	525	546	2,142	1.10	2,362	525	557	2,142	1.12	2,406	525	577	2,142	1.16	2,477	525	600	2,142	1.15	2,459	510	577	2,142	1.13	2,428		
医療健康科	診療放射線技術科	60	57	250	1.04	260	60	62	250	1.08	271	60	59	250	1.08	271	60	69	250	1.06	264	60	70	250	1.02	255		
GMS※	グローバル・メディア	300	303	1,230	1.13	1,386	300	358	1,230	1.17	1,438	300	318	1,230	1.16	1,426	300	356	1,230	1.17	1,444	300	353	1,230	1.16	1,431		
合計	3,315	3,284	13,584	1.10	14,882	3,315	3,593	13,584	1.13	15,288	3,315	3,727	13,584	1.13	15,358	3,315	3,772	13,584	1.12	15,234	3,215	3,772	13,584	1.12	15,220			

※ GMS=グローバル・メディア・スタディーズ学部の略。
 ※ 平成28年度入学定員、編入学定員変更。
 ※ 収容定員充足率=学生数÷収容定員。

5. 役員等の概要

① 役員（理事・監事）

平成31年4月1日～令和2年3月31日

	選任条項	氏名	役職	就任日	再任日	任期満了(退任)日	常勤・非常勤
理事長	8-2 9-1-3	松原道一	理事長／曹洞宗宗議会議員	H30. 4. 1		R4. 3. 31	常勤
理事	9-1-1	池田魯参	総長	H25. 4. 23	H29. 4. 23	(退任) R1. 9. 30	常勤
理事	9-1-1	永井政之	総長	R1. 10. 1		総長在任中	常勤
理事	9-1-1	長谷部八朗	駒澤大学長	H29. 4. 1		学長在任中 R3. 3. 31	常勤
理事	9-1-5	日笠完治	駒澤大学教育・研究担当執行理事 駒澤大学副学長	H29. 4. 1		R3. 3. 31	常勤
理事	9-1-5	猿山義広	駒澤大学学生支援担当執行理事 駒澤大学副学長	H29. 4. 1		R3. 3. 31	常勤
理事	9-1-5	土合一夫	総務・人事担当兼法人諸学校担当執行理事 総務局長	H30. 4. 1		理事長在任中	常勤
理事	9-1-5	多良和己	財務担当執行理事 財務局長	H31. 4. 1		R5. 3. 31	常勤
理事	9-1-3	橋本壽幸	曹洞宗総務部長／曹洞宗宗議会議員	H30. 4. 1		R4. 3. 31	非常勤
理事	9-1-3	増坂澄俊	曹洞宗宗議会議員	H30. 4. 1		R4. 3. 31	非常勤
理事	9-1-3	岩井秀弘	曹洞宗宗議会議員	H30. 10. 27		R4. 3. 31	非常勤
理事	9-1-2	貫井洋	駒澤大学高等学校長	H27. 4. 1	H29. 4. 1	校長在任中	常勤
理事	9-1-4	橋詰直道	駒澤大学文学部長	H31. 4. 1		評議員在任中	常勤
理事	9-1-4	菅原昭英	駒沢女子大学名誉教授	H30. 4. 1	H30. 4. 22	評議員在任中	非常勤
監事	10-1	青山伸一	公認会計士	H28. 4. 1	H29. 5. 3	R3. 5. 2	常勤
監事	10-1	伊東盛寧	寺院住職	H29. 10. 27		R3. 10. 26	非常勤
監事	10-1	伊藤正見	学校法人大雄学園理事長／寺院住職	H30. 12. 21		R4. 12. 20	非常勤

(役職・定数・任期)	(寄附行為選任条文)	
理事長 1人 4年	第8条第2項	第9条第1項第3号で定める理事のうち1人を理事長とし、第9条第1項第5号で定める理事を除く理事総数の過半数の議決により選任
理事 13人 4年 (1・2・4号理事除く)	第9条第1項第1号	総長及び駒澤大学長 (2人)
	第9条第1項第2号	附属高等学校長のうちから理事会において選任 (1人)
	第9条第1項第3号	曹洞宗責任役員会推薦 (4人)
	第9条第1項第4号	評議員のうちから評議員会において選任 (2人)
	第9条第1項第5号	理事会選任 (4人)
監事 3人 4年	第10条第1項	この法人の理事、教職員又は評議員以外の者であつて、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任

② 評議員

平成31年4月1日～令和2年3月31日

	選任条項	氏名	役職	就任日	再任日	任期満了(退任)日
評議員	25-1-4	松原道一	理事長／曹洞宗宗議会議員	H28.11.24	H30.4.1	理事在任中
評議員	25-1-4	池田魯參	総長	H25.4.23	H29.4.23	(退任) R1.9.30
評議員	25-1-4	永井政之	総長	R1.10.1		理事在任中
評議員	25-1-4	長谷部八朗	駒澤大学長	H29.4.1		理事在任中
評議員	25-1-4	日笠完治	駒澤大学教育・研究担当執行理事／駒澤大学副学長	H29.4.1		理事在任中
評議員	25-1-4	猿山義広	駒澤大学学生支援担当執行理事／駒澤大学副学長	H29.4.1		理事在任中
評議員	25-1-4	土合一夫	総務・人事担当兼法人諸学校担当執行理事／総務局長	H30.4.1		理事在任中
評議員	25-1-4	多良和己	財務担当執行理事／財務局長	H31.4.1		理事在任中
評議員	25-1-4	橋本壽幸	曹洞宗総務部長／曹洞宗宗議会議員	H30.4.1		理事在任中
評議員	25-1-4	増坂澄俊	曹洞宗宗議会議員	H30.4.1		理事在任中
評議員	25-1-4	岩井秀弘	曹洞宗宗議会議員	H30.11.21		理事在任中
評議員	25-1-1	貫井洋	駒澤大学高等学校長	H25.4.1	H29.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	笹嶋清治	駒澤大学附属苫小牧高等学校長	H27.4.1	H31.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	石井公成	仏教学部長	H29.4.1	H31.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	橋詰直道	文学部長	H29.4.1	H31.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	岩波文孝	経済学部長	H31.4.1		役職在任中
評議員	25-1-1	中野裕二	法学部長	H31.4.1		役職在任中
評議員	25-1-1	小本恵照	経営学部長	H31.4.1		役職在任中
評議員	25-1-1	吉川宏起	医療健康科学部長	H31.4.1		役職在任中
評議員	25-1-1	山口浩	グローバル・メディア・スタディーズ学部長	H31.4.1		役職在任中
評議員	25-1-1	竹田幸夫	総合教育研究部長	H31.4.1		役職在任中
評議員	25-1-1	松本英俊	法曹養成研究科長	H29.4.1	H31.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	中野達哉	教務部長	H29.4.1	H31.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	兼村栄哲	学生部長	H27.4.1	H29.4.1 H31.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	伊藤秀一	図書館長	H29.4.1	H31.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	熊谷芝青	入学センター所長	H29.4.1	H31.4.1	役職在任中
評議員	25-1-1	藤野幹之	総務部長	H30.4.1		(退任) R2.3.31
評議員	25-1-1	上原英典	人事部長	H31.4.1		役職在任中
評議員	25-1-1	川合竜一	管財部長	H30.4.1		役職在任中
評議員	25-1-1	岩井貴生	財務部長	H30.4.1		(退任) R2.3.31
評議員	25-1-5	山本慈訓	学校法人世田谷学園理事副理事長・校長	H30.4.1		R4.3.31
評議員	25-1-5	石田孝士	世田谷区塚戸小学校校長	H30.4.1		R4.3.31
評議員	25-1-5	山崎愛子	公認会計士	H30.4.1		R4.3.31
評議員	25-1-5	菅原昭英	駒沢女子大学名誉教授	H26.4.22	H30.4.22	R4.4.21
評議員	25-1-3	平島章	駒澤大学教育後援会会長	H30.5.31		(退任) R1.5.11
評議員	25-1-3	田中弥生	駒澤大学教育後援会副会長	H30.5.31		(退任) R1.5.11
評議員	25-1-3	田中弥生	駒澤大学教育後援会会長	R1.5.30		役職在任中
評議員	25-1-3	石井晋一	駒澤大学教育後援会副会長	R1.5.30		役職在任中
評議員	25-1-2	萩野虔一	駒澤大学同窓会会長	H26.6.30		役職在任中
評議員	25-1-2	岡林憲昭	駒澤大学同窓会前副会長	H29.6.22		R3.6.21
評議員	25-1-2	大石孝	株式会社SBI証券取締役	H30.4.1		R4.3.31
評議員	25-1-2	小池達子	弁護士	H30.4.1		R4.3.31

(定数・任期)	(寄附行為選任条文)		
評議員 39人	第25条第1項第1号	教職員のうちから選任	(19人)
	第25条第1項第2号	同窓生(年齢25年以上)のうちから選任	(4人)
4年 (1・2・3号の一部を除く)	第25条第1項第3号	学生・生徒の保護者又は保証人のうちから選任	(2人)
	第25条第1項第4号	理事のうちから選任	(10人)
	第25条第1項第5号	学識経験者のうちから選任	(4人)

6. 教職員数

令和元年度学校別教職員数

(令和元年5月1日現在) (人)

		合 計	法人・ 駒澤大学	駒澤大学 高等学校	駒澤大学附属 苫小牧高等学校
教 職 員	専 任 教 員	教 授	231	231	
		准 教 授	68	68	
		講 師	29	29	
		助 教	2	2	
		助 手	3	3	
		教 諭	108		65
	計	442	333	65	44
	職 員	235	217	11	7
	専任教職員合計	677	550	76	51
	兼任教員	819	774	32	13
合 計	1,496	1,324	108	64	

各学部等の教員の平均年齢

(歳)

全学	52
学部計	52
仏教学部	56
禅学科	54
仏教学科	58
文学部	53
国文学科	56
英米文学科	52
地理学科地域文化研究専攻	58
地理学科地域環境研究専攻	50
歴史学科日本史学専攻	59
歴史学科外国史学専攻	52
歴史学科考古学専攻	50
社会学科社会学専攻	50
社会学科社会福祉学専攻	52
心理学科	50
経済学部	50
経済学科	48
商学科	53
現代応用経済学科	50
法学部	51
法律学科フレックスA	50
法律学科フレックスB	49
政治学科	53
経営学部	52
経営学科	51
市場戦略学科	52
医療健康科学部	53
診療放射線技術科学科	53
グローバル・メディア・スタディーズ学部	49
グローバル・メディア学科	49
総合教育研究部	52

職員の平均年齢

(歳)

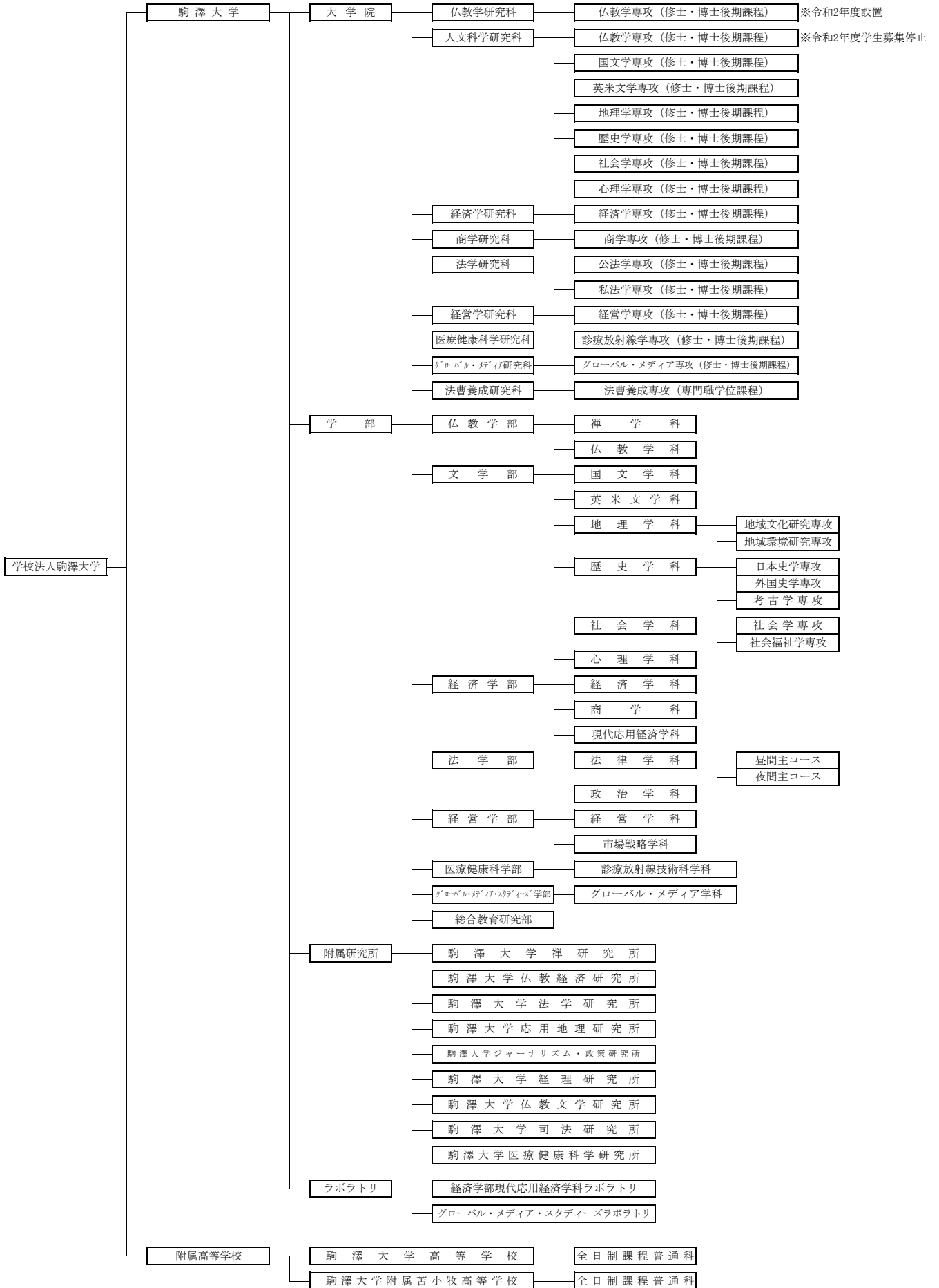
41

※総務局長・財務局長・常勤嘱託を含めた専任職員

※駒澤大学の専任職員の平均年齢

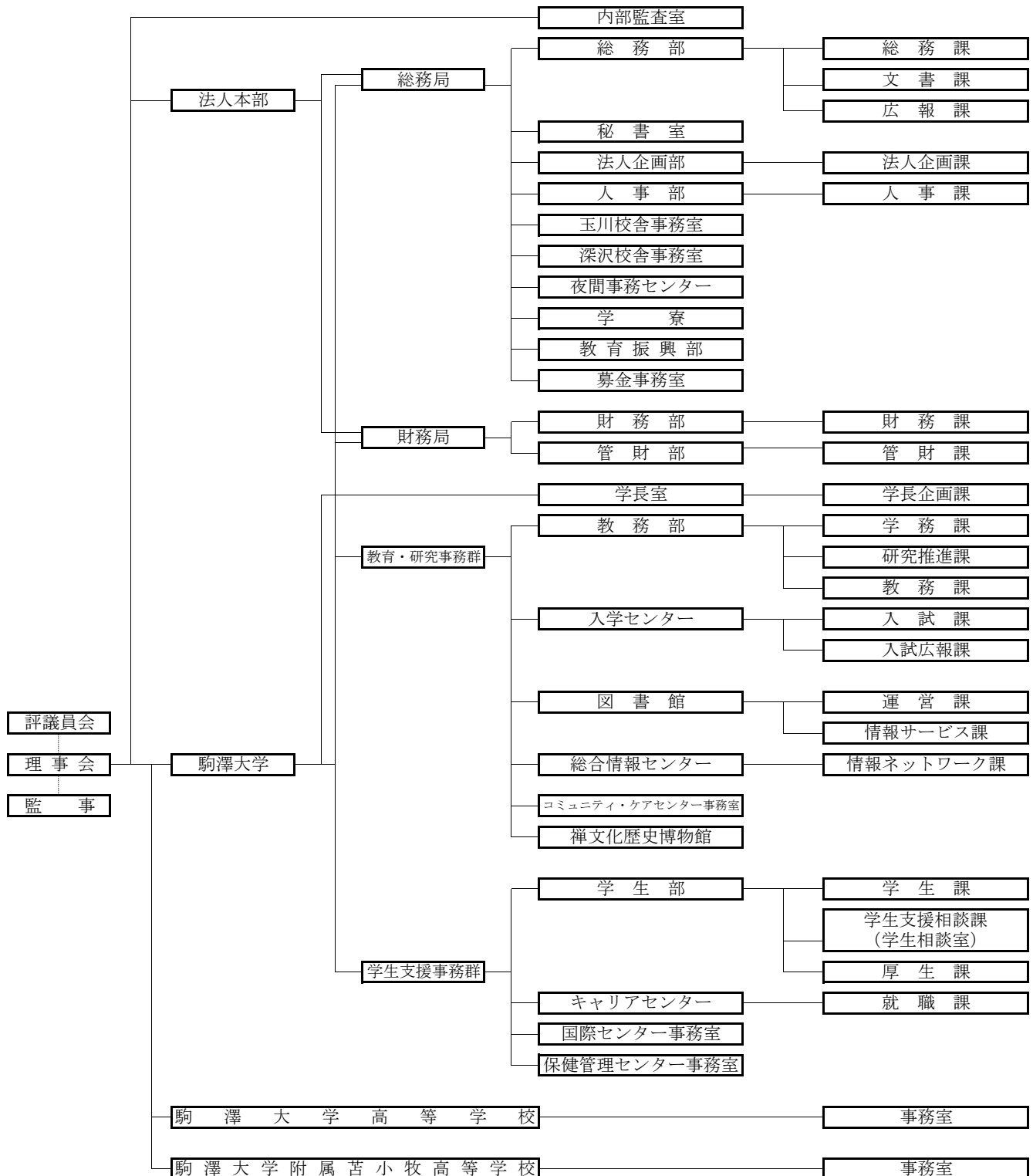
7. 教育機構図

(令和2年3月31日現在)



8. 事務組織図

(令和元年5月1日現在)



9. 施設等の概要

(令和2年3月31日現在)

キャンパス名等	所在地	面積		適用
		土地(m ²)	建物(m ²)	
○駒澤大学				
駒澤キャンパス	東京都世田谷区 駒沢1-23-1	51,922.65	102,474.81	本館、講堂、教場、図書館、研究館、 禅文化歴史博物館、学生会館等
玉川キャンパス	東京都世田谷区 宇奈根1-1-1	51,346.61	19,716.36	第一体育館、第二体育館、弓道場、 TOP駒大(部室棟)、駒Dining(食堂)、 教場、事務室等
深沢キャンパス	東京都世田谷区 深沢6-8-18	14,052.46	14,961.24	教場、アカデミーホール等
法科大学院	東京都世田谷区 駒沢2-12-5	900.91	3,363.32	
学生会館246	東京都世田谷区 駒沢1-17-18	712.04	2,025.03	
コミュニティ・ケアセンター	東京都世田谷区 駒沢4-17-13	159.11	468.87	
国際交流館	東京都世田谷区 深沢2-10-15	2,528.97	390.06	
仏教研修館	東京都世田谷区 深沢2-10-16		2,434.09	
国際交流館アネックス	東京都世田谷区 深沢2-48-4	150.30	282.03	
至道寮	東京都世田谷区 宇奈根1-377-4	544.20	322.24	
祖師谷グラウンド	東京都世田谷区 上祖師谷2-8-30	17,203.63	3,442.56	硬式野球部寮・駒澤大学硬式野球部屋内練 習場、グラウンド屋上観覧席等
厚木グラウンド	神奈川県厚木市 飯山4569	84,889.02	-	
富浦セミナーハウス	千葉県南房総市 富浦町多田良1254-5	20,392.34	3,000.56	
野尻寮	長野県上水内郡 信濃町野尻24-1	6,307.99	1,137.91	
○苫小牧駒澤大学				
—	北海道苫小牧市 錦西町三丁目521-293	0	394.55	坐禅堂
○駒澤大学高等学校				
—	東京都世田谷区 上用賀1-17-12	13,954.27	13,290.92	
○駒澤大学附属苫小牧高等学校				
校舎・グラウンド	北海道苫小牧市 美園町1-9-3	86,158.02	19,937.90	
敬愛寮	北海道苫小牧市 明野新町6-35-1～3	8,588.04	2,820.91	
合 計		359,810.56	190,463.36	

Ⅱ. 主な事業の概要

【法人】

1. 管理・運営方針

①「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画」の着実な実施

本法人が平成 30（2018）年度から 4 年間を通して実現させるべき目標である「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学施策体系『中期事業計画（2018 年度～2021 年度）』」に基づく事業を着実に実施しました。

②経営力の強化

駒澤大学稟議規程を「学校法人駒澤大学稟議規程」に改正し、各附属高等学校の稟議書様式を新たに設けることにより、職務権限に応じた円滑な決裁が行えるように改善を図りました。

③事業計画の進捗管理体制の構築

- ・令和元（2019）年度事業計画の進捗状況を事業計画策定部会において確認し、進捗率の低い事業を対象に、事業計画が着実に推進するよう指導しました。
- ・教学に関する中期事業計画（第 1 期を含む）の進捗状況確認を行い、次期中期事業計画の策定に向けた準備を進めました。

④内部監査体制の強化推進

- ・中期中部監査計画に基づき、令和元（2019）年度の定期監査を実施するとともに、過年度のフォローアップ監査を実施しました。
- ・監事、公認会計士及び内部監査室が連携して情報共有を行い、被監査部署へのヒアリング時には常勤監事も同席しました。
- ・公益通報情報取扱内規等を制定し、公益通報に対する具体的取扱い手順を定め、情報管理の改善を図りました。

⑤会計監査について

私立学校振興助成法等に基づく監査を受けるため、公認会計士・監事・関係各部署・法人諸学校との連絡調整及び監査契約手続きを遺漏なく行いました。

⑥寄附行為の改正について

令和 2（2020）年 4 月 1 日に改正施行される私立学校法等の関連法規に対応するため「学校法人駒澤大学寄附行為」の変更を行い、役員の仕事及び責任の明確化、善管注意義務、損害賠

償、情報公開等に関する条文の追加や見直しを行い、令和 2 年 2 月 12 日付で文部科学大臣の認可を受けました。

⑦仏教専修科の運営

平成 30（2018）年 4 月から駒澤大学が苫小牧駒澤大学に設置した仏教専修科は、令和 2（2020）年 3 月に卒業した学生をもって在籍する学生はいなくなりました。

⑧駒澤大学学術褒賞の授与

令和元年度曹洞宗特別奨励賞の「教化学部門」に、新潟県昌興寺住職石田哲彌師の『「茶席の禅語講座」及び地域文化をふまえた教化活動』の授賞を決定しました。

【駒澤大学】

1. 管理・運営方針

①大学のブランド構築

- ・「私立大学研究ブランディング事業」に採択された『「禅と心」研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業』を推進するため、「源流、展開、体と心、現代社会」の 4 つのチームによる研究を行いました。事業成果等は、「発信」チームによって Web サイト、講演会及びシンポジウム等を通じて広く発信しました。
- ・駒澤大学のブランディング事業の一環としてブランディングサイト「WHAT IS OUR BRAND?」を公開し、ブランドコンセプトやスローガン等を周知しました。学内では教職員にブランド説明会を開催し、ブランド戦略の浸透を図りました。



【大学ブランディングサイト】

②内部質保証の推進

- ・「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、駒澤大学教学運営会議を開催し、駒澤大学ブランドコンセプトに基づく教学マネジメン

トの基盤となる「教学運営基本指針」を策定しました。

- ・全学自己点検・評価委員会が作成した『全学自己点検・評価結果報告書』に基づき、優先検討課題として挙げていた4つの基本方針（学生支援、教育研究等環境の整備社会連携・社会貢献、大学運営・財務）の整備を行いました。

③全学的なPDCAサイクル機能の実質化

- ・第3期認証評価に対応するため、規程改正した「全学自己点検・評価に関する規程」に基づき、全学自己点検・評価実施体制の見直しを行い、チェックシートやピアレビュー等の新たな仕組みを取り入れ、実効性を高めた全学自己点検・評価を実施しました。
- ・令和2（2020）年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審するため、『2019年度全学自己点検・評価報告書（脚下照顧）』及び大学基礎データ等の評価資料の作成を行いました。
- ・他大学の教職員、産業界及び自治体から委員構成される外部評価委員会を開催し、全学自己点検・評価結果報告書に基づく外部評価を実施しました。

④経営機能の強化推進

- ・理事会決定事項や様々な方針に対する全教職員への明確な説明責任体制を確立するため、学内協議会を開催した他、法人諸学校懇談会を7回開催し、法人組織間の情報共有を行いました。
- ・次年度事業計画と予算計画の連動を図り、各組織が作成した事業計画及び申請予算に対する予算ヒアリングを実施し、効率的かつ適正な予算配分となるよう努めました。
- ・契約審査会を開催し、本学が締結する教育研究又は管理運営上重要な契約について合理性及び経済性の観点からの審査を行い、その適格性及び透明性を高めるよう努めました。
- ・年度当初に決定した資産運用方針に基づき資産運用を行いました。
- ・日本私立学校振興・共済事業団等からの補助金事業に関する情報を関係部署と共有し、補助金獲得に向けて取り組みました。

- ・会議資料の電子化を推進するため、電子会議システムの導入準備を行いました。令和2（2020）年度から執行理事会議での利用を開始し、理事会・評議員会への活用を広げる予定です。

⑤学費の改定

これまでの学部の授業料（690,000円：法律学科夜間主コース、医療健康科学部、グローバル・メディア・スタディーズ学部（以下「GMS学部」という。）を除く）、施設設備資金（195,000円：法律学科夜間主コース、医療健康科学部を除く）を、中期事業計画に基づく教育研究活動及び施設設備整備や学生への就職支援・キャリア教育の充実等を実現させるため、令和2（2020）年度入学生より、授業料（759,000円：法律学科夜間主コース、医療健康科学部、GMS学部は据置）、施設設備資金（214,000円：法律学科夜間主コース、医療健康科学部は据置）に改定しました。

⑥寄付事業の充実

- ・在学生の教育研究活動の充実を目的とした「駒澤大学教育研究振興募金」、図書館資料の充実を目的とした「駒澤大学古本募金」、本学の教育研究活動の発展を目的とした「遺贈・相続財産による寄付」、用途指定型募金の一つとして「学生ファーストプロジェクト募金」を実施し、740件、約1億3,200万円の寄付をいただきました。
- ・令和4（2022）年度内の完成を目指して建設が進められている新図書館に関する「駒澤大学新図書館建設事業募金」を開始しました。
- ・従来、個別に作成していた募金趣意書を1冊のリーフレットに集約し、寄付事業に係る経費節減と業務効率化を図りました。



【募金趣意書のリーフレット】

⑦学長補佐の参画

「駒澤大学学長補佐に関する規程」に基づき、本学専任教員から学長補佐2名を任命し、「学

生支援の基本方針」及び「社会貢献・社会連携の基本方針」の策定ワーキンググループメンバー等に参画し、学長を補佐しました。

⑧令和 6（2024）年度までの教員採用計画

現行の専任教員採用計画が令和 2（2020）年までとなっていたことから、これまでの専任教員採用計画に沿って、令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年までの今後 4 年間にわたる教員採用計画を策定しました。

⑨事務組織機能の強化推進

- ・教務部教務課教職係の組織改編について検討を行い、令和 2（2020）年度より教務部教務課課程講座係へと名称変更をすることとし、教職課程だけでなく各資格講座の免許取得を希望する学生への支援を行うことを明確化しました。
- ・学生部の組織改編について検討を行い、令和 2（2020）年度より学生部学生支援相談課の相談係と支援係の 2 係を新設の「学生支援相談係」に統合しました。また、厚生課の厚生 3 係を厚生 1 係に統合し、厚生 1 係と厚生 2 係の 2 係体制に見直し、業務運営の効率化を図りました。

⑩教職員養成

- ・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、人事評価制度及び目標管理制度を適切に運用しました。
- ・SD（スタッフ・ディベロップメント）の実施方針・計画に基づき、職員のキャリアプランを見据えて研修計画の体系化を図り、目的や職位に応じた様々な研修を実施しました。
- ・ノー残業デーの取組みを継続し、ワークライフバランスの観点から職場環境の改善に努めました。

⑪危機管理体制の強化

- ・台風 19 号の接近に伴い、世田谷区の要請に応じて玉川キャンパスの体育館及び校舎を避難所として開設し、約 1,200 人の近隣住民の方を受け入れました。
- ・専任教職員を対象とした情報セキュリティ研修及び経営層を対象としたインシデント対応研修を実施しました。また、専任教職員に対して最新の情報セキュリティ対策を周知し、情報資産の流出防止に努めました。

2. 教育・研究関係

①三つの方針に基づく学士課程教育の充実

三つの方針（ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP））に基づく教育課程の再構築を図るため、履修系統図（カリキュラムマップ）の作成、全学共通科目の改正案作成、シラバス記載項目の見直しを行いました。

②駒澤人育成教育の実質化

- ・キャリア教育として、1・2 年次生対象の「キャリアデザイン A・B・C」、3 年次生対象の「ライフデザインを考える」を開講し、1 年次から 3 年次までのキャリア教育の体系化を進めました。
- ・実用英語教育として、外部英語テスト（CASEC）の受検結果に基づく習熟度別クラス編成と、入学時から 2 年次終了までの英語力を測定しました。
- ・ICT 基礎教育として、従来の「コンピュータ基礎」を令和 3（2021）年度より「ICT リテラシー」に改編し、国が策定する「AI 初級教育モデル案」を踏まえた共通シラバスが策定できるよう検討を進めました。
- ・グローバル化推進を目的として、教養教育科目の半期化を進め、令和 3（2021）年度以降は 1 科目を除く全科目が半期化することが決まりました。

③国際交流の推進・充実

- ・中国の瀋陽医学院、カンボジアのプロンペン大学、タイのランシット大学との協定を締結し、国際交流協定校が 22 校（中期事業計画目標 30 校）となりました。また、タイのマヒドン大学とも締結に向けた調整を進めています。



【瀋陽医学院との国際交流協定締結の様子】

- ・文部科学省「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の第 11 期生派遣留学生として、GMS 学部の

学生1名が選出されました。また、第12期生派遣留学生として、法学部政治学科の学生から1名が選出されました。

- ・海外の大学との新規協定増加を図るため、アメリカ合衆国ワシントンで開催されたNAFSA年次大会に参加し、海外大学関係者との交流を深めました。
- ・学内に「留学相談室（グローバルサロン）」を設置し、専門スタッフによる留学相談を行いました。また、交換留学生等による英語コミュニケーションサロンを開催し、交換留学生と日本人学生の交流促進を支援しました。
- ・海外渡航時の危機管理システムに加入し、海外に留学している学生に対する危機管理支援体制を強化しました。

④学修成果の可視化

学生の4年間の学修成果を可視化・検証するためのアセスメントテスト（学修効果測定）を実施し、テスト結果を学生個々に公開しました。また、今後の教育課程及び学生支援体制の改善に役立てるため、学部長等に対して全体傾向に関する分析結果報告会を開催しました。

⑤IR (Institutional Research) の推進

- ・本学に関する様々な指標の経年推移や割合を、動的なグラフで可視化した「ファクトブック」を更新し、ホームページに公開しました。
- ・学内外から収集した様々な情報を分析して総覧化した「データカタログ」を更新し、専任教職員が閲覧できる環境を整備しました。
- ・学生アンケート調査を実施し、学生の学修行動や生活実態等について調査・分析を行いました。

⑥大学院改革の推進

- ・令和2（2020）年4月の仏教学研究科仏教学専攻の設置に向け、文部科学省への届出を行いました。これに伴い、人文科学研究科仏教学専攻は令和2（2020）年度より募集停止となりました。
- ・大学院全体及び各研究科・専攻の三つの方針（DP・CP・AP）を策定しました。
- ・「駒澤大学大学院授業料減免に関する規程」を新たに制定し、成績の優れた学生を対象とした授業料減免を開始し、15名の学生が減免対象となりました。

⑦研究活動支援の強化推進

- ・経済学部70周年記念シンポジウム「日本経済と金融の将来像」を11月に駒沢キャンパス記念講堂において開催し、4人の研究者及び企業経営者による講演及びパネルディスカッションが行われました。
- ・経営学部創立50周年記念イベントを6月に駒沢キャンパス3号館において開催し、バージニア大学のメアリー・ジョー・ハッチ名誉教授を招聘し、講演会及びセッションが行われました。
- ・文学部歴史学科大城道則教授によるクラウドファンディングを活用した研究費調達として、「謎に包まれた『崩れピラミッド』メイドゥム遺跡の全貌を解明へ！」と題した募金活動に取り組み、目標額を超える5,205,000円の寄付が集まり、用途指定型募金への寄付金として受け入れました。



【駒澤大学エジプト調査隊（大城教授）】

- ・研究コンプライアンス遵守や研究費の不正使用防止に関する研修会を開催しました。
- ・新規採用教員に研究倫理に関する書籍を配付し、eラーニングによる研究倫理教育を実施しました。
- ・Web調達システムとWeb予算管理システムを連携するシステム改修を行い、利便性を高めました。
- ・公的研究費（科研費）、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付、寄付講座等の外部資金の獲得を推進しました。
- ・外部資金・科研費獲得を目指し、科研費申請について講演会・添削支援・動画コンテンツ提供を実施するとともに、職員によるサポートを行いました。
- ・「駒澤大学特別研究助成及び出版助成に関する規程」に基づき、本学専任教員への研究費の補助及び出版の助成を行いました。
- ・附属研究所の年間活動計画書及び年間活動報

告書の作成を行い、活動内容の検証を行いました。

⑧駒澤大学教学改革推進経費への採択

学長の強いリーダーシップにより、迅速な大学改革を実現することを目的とした駒澤大学教学改革推進経費として、GMS 学部山口浩教授が申請した「遠隔教育推進のための調査、検討及びコンテンツ開発」が採択されました。

⑨創業機運醸成事業への採択

現代応用経済学科ラボラトリーは、前年度に引き続き、経済産業省中小企業庁・令和元年度予算「創業支援等事業者補助金（創業機運醸成事業）」に採択されました。今年度は83件が採択され、その中で大学としては唯一の補助事業者となりました。

⑩学生募集・広報活動

- ・全国各地の受験生・保護者・高校教員等に広く本学の魅力と学びの内容を伝えるため、高校への個別訪問や進学相談会に参加しました。
- ・オープンキャンパス、一般入試対策講座、体験授業、高校教員対象説明会の開催、大学見学の受け入れを行い、来場者のニーズに合うイベントを企画しました。
- ・受験生専用サイト「think!」を更新し、高校低学年にも大学での学びの面白さが伝わるコンテンツを企画・発信しました。
- ・大学案内冊子を『KOMANABI』（学部・学科案内）と『駒澤ライフ』（キャンパスライフ紹介）の2冊に分冊し、本学の魅力が受験生に伝わるよう工夫しました。また、受験生専用サイト「think!」との連動を図りました。
- ・「高大接続改革実行プラン」を踏まえた新たな入学試験制度の検討を行い、GMS 学部の令和3（2021）年度自己推薦入学者選抜（特性評価型）より新規方式導入を行うことを決定しました。また、大学入学共通テストの導入や、一般入試の作問体制及び出題内容の見直し等について検討を行いました。
- ・編入学定員の充足に向けて、令和2（2020）年度入試より、文学部の一部の学科・専攻及びGMS 学部において2年次編入を導入しました。また、指定校編入枠の増加を図りました。

⑪教育環境の維持・向上

- ・学内ポータルサイト「KONECO」、e ラーニン

グシステム「C-Learning」「YeStudy」の活用を推進しました。

⑫FD（Faculty Development）活動の推進

大学、大学院、法科大学院においてFD活動に取り組みました。大学では、新規採用教員オリエンテーション、学生による授業アンケート（前期・後期）、公開授業、FD 研修会、学生が選ぶベスト・ティーチング賞、入学前教育（各種入試合格者対象）、『FD NEWSLETTER』の発行、『FD 活動報告書』の発行等に取り組みました。

⑬禅文化歴史博物館による企画展の開催

- ・前期企画展として「東日本の須恵器—駒澤大学の考古学—」、後期企画展として「家康を支えた一門 松平家忠とその時代 ～『家忠日記』と本光寺～」を開催しました。
- ・令和2（2020）年3月19日に開催された文化庁文化審議会文化財分科会で、本学図書館所蔵『松平家忠日記』が国の重要文化財に指定されることが答申されました。なお、『松平家忠日記』の全文画像は、駒澤大学図書館電子貴重書庫にて公開しています。



【国の重要文化財に指定された松平家忠日記】

⑭図書館サービスの向上

- ・各種図書館ガイダンスによる学術情報リテラシー教育やレファレンスサービス等を充実させ、図書館の利用促進及び教育・学修・研究支援を行いました。
- ・データベースや電子ジャーナルの契約内容やアクセス状況等の調査・検討を踏まえ、予算の有効活用を図りました。また、書庫狭隘の解消のため、洋雑誌を中心に冊子体から電子ジャーナルへの切り替えを進めました。
- ・LA（ライブラリー・アドバイザー）制度に基づき、大学院生が学生にレポートの書き方等の指導・助言を行い、実践的な教育支援を行いました。

- ・在学生による図書館学生サポーターを運営し、学生と教職員の協働により、新入生歓迎イベント、ビブリオバトル、選書ツアー、学生展示等の企画・運営を行いました。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、他大学図書館との連携を図りました。
- ・「電子貴重書庫」、「学術機関リポジトリ」の充実を図り、所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル公開や本学の知的生産物のオープンアクセス化を推進しました。

3. 学生支援関係

①学生支援の強化

- ・学長課外特別講座として「東京2020オリンピック・パラリンピック 1年前に考える」を開催し、オリンピックや大会関係者等による基調講演及びパネル討論が行われ、多数の学生が参加しました。



【10月に開催した学長課外特別講座の様子】

- ・各学部等及び学生対応を担う関連部署が連携して新入生オリエンテーションを開催し、新入生が学生生活にスムーズに適應できるよう支援しました。
- ・1・2年次必修科目の出席状況不振者や各年次の成績不振者に対する相談会を開催し、対象学生との個別相談を実施しました。
- ・障がいを持つ学生に対する支援として、ピアサポート学生の募集を行い、登録者数が50名を超えました。PCノートテイクに関する養成講座の実施や活動マニュアルの更改に取り組みました。
- ・学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険及び自然災害被災者支援制度について学生に広く周知を図り、学生からの相談に適切に応じました。
- ・専門スタッフによる心理相談（カウンセリング）、ソーシャルワーク、教員による学業に

関する相談、弁護士による法律相談など、学生からの様々な相談に応じられるよう支援体制を構築しました。

- ・管理栄養士を講師に招き「栄養管理講習会（食育セミナー）」及び個別指導等を通じて、学生の食事と健康への意識を高める取り組みを行いました。

②経済的支援の充実

- ・令和2（2020）年4月より開始される「高等教育の修学支援新制度」の確認申請を文部科学省に提出し、本学は対象校となりました。
- ・学業奨励・経済支援の学内奨学金や、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・民間団体及び曹洞宗関係奨学金といった学外奨学金により、優秀な学生の受入れと経済的困窮による学生の支援を行いました。
- ・法科大学院新入生奨学金及び法科大学院特別奨学金等の各種制度について学生に周知し、給付業務を行いました。
- ・「駒澤大学の奨学金に関する規程」及び「駒澤大学大学院の奨学金に関する規程」を新たに制定し、令和2（2020）年度より奨学金制度等の運用体制強化を図ることとしました。

③就職支援・キャリア支援

- ・学部1・2年次生を対象とした「キャリアを考える」講座及び「キャリアデザイン入門」をそれぞれ年6回開催し、低学年からの自己探索や職業観の涵養を図りました。
- ・学部3年次生と修士課程1年次生を対象に年4回の就職ガイダンスを開催し、就職活動の現状説明や4年次生参加の就職活動体験の情報提供を行いました。
- ・各種ミニガイダンス・講座として、外国人留学生就職ガイダンス、障がい学生のための就職ガイダンス、OB・OG懇談会、内定者相談会等を開催し、就職ガイダンスだけでは網羅できない情報提供と支援の充実を図りました。
- ・就活集中セミナー（前期・後期）を各4回開催し、就職活動への意識涵養、インターシップの参加促進、自己分析、面接対策や自己表現方法のスキルアップに関するワークショップやグループワーク等を開催しました。
- ・学部3年次生・修士課程1年次生全員を対象に、キャリアセンター職員による集中個別面

談を約2ヶ月間かけて実施し、学生個々の状況に応じた進路相談を行いました。

- ・就職活動を終了した内定者を募り、学生による就職活動支援団体「クルーセイル」を編成し、学部3年次生以上の就職相談に応じました。
- ・U・I・Jターン等による就職を希望する学生に各自治体の就職状況等の情報提供や相談会を行うため、新たに石川県、岡山県、京都府、宮城県と就職促進に関する協定を締結しました。
- ・就職活動を終了した学生から意見聴取し、就職活動を行う学生に役立つスケジュール帳「キャリアハンドブック」の作成・配布を行いました。
- ・合同企業説明会を開催し、約800社を招聘し、本学生の採用意欲の高い企業と学生との接点作りの機会創出を行いました。また、学生に人気の高い企業を新たに35社招聘することができました。
- ・SPI 模試^{*}、公務員試験・教員採用試験の対策講座、論文指導、アナウンサー・エアライン実践講座、就職・資格試験対策講座、労働法セミナー等、学生個々のニーズに対応した支援を行いました。

※SPI (Synthetic Personality Inventory : 総合適性検査)

- ・低学年からの職業観の醸成や、将来の目標を意識させるため、東京商工会議所等が主催するインターンシップや海外インターンシップへの参加促進を図りました。

④駒澤大学教育後援会との連携推進

- ・学生の保証人(ご父母等)を会員とする駒澤大学教育後援会との連携を推進しました。大学の近況と学業・就職・学生生活の様子などの報告会及び個別相談会を行う「教育懇談会」を、全国26会場で開催しました。
- ・駒澤大学教育後援会による教育施設等充実助成金支援事業により、家計急変一時給付金や学生への食育支援事業(100円朝食)等の支援を受けました。

⑤同窓会との連携推進

- ・59支部(海外支部含む)を擁する同窓会との連携を推進し、「駒澤大学同窓会教育研究活動奨学金」による在学生への経済支援を目

的とした奨学金給付を行いました。また、同窓会との連携により、第16回ホームカミングデーを開催し、同窓生・在校生・教職員の交流と結束を図りました。

- ・同窓生に「キャリアサポーター」制度への登録を呼びかけ、在学生への就職相談、就職プログラム等への参加協力によるキャリア・就職支援体制の充実を図りました。

4. 施設設備等の整備

①3号館低層棟建設

- ・課外活動用スタジオ、防災庫、屋上テラスを有する3号館低層棟「緑の丘」の建設工事を行い、令和元(2019)年5月に竣工しました。これにより、駒澤大学開校130周年記念棟建設工事全体が完了しました。なお、低層棟建設工事に付随して、3号館外構・構築物工事を行いました。



【3号館低層棟「緑の丘」】

- ・新図書館棟建設工事に伴い、大学会館の解体工事を開始しました。アスベスト除去工事を併せて実施しており、令和2(2020)年7月の解体工事完了を予定しています。
- ・3号館の供用開始に伴い、北門周辺に設置していた仮設談話室の解体工事を行いました。

②祖師谷寮・野球場の再整備

祖師谷寮・野球場再整備事業第4期工事として、野球場の整備を行い、グラウンド人工芝敷設、防球ネット新設、外構工事、観覧席・ダッグアウト等の工事が令和元(2019)年7月に竣工しました。

③新図書館建設計画

新図書館建設について、基本設計及び実施設計を策定し、施工業者を選定しました。大学会館の解体から新図書館の建設まで一貫施工とし、令和4(2022)年6月竣工、同年10月供用開始を予定しています。



【竣工した祖師谷グラウンド】



【新図書館外観イメージ】



【こども大学 in 駒沢 2019 の様子】

④建物・建物附属設備の維持管理、修繕・整備

本館蓄電池整流器（非常用発電機用）更新工事、7号館 GHP（ガスヒートポンプエアコン）更新工事、本校内外灯再整備、PBX（電話交換システム）更新工事を行いました。

⑤情報環境の整備

事務用PCの老朽化及びマイクロソフトウィンドウズ7の保証期間終了に伴い、最新のPCにリプレースしました。

⑥教育・研究機器の整備

- ・医療健康科学部の CT 装置（コンピュータ断層撮影装置）を購入しました。
- ・深沢校舎教場の視聴覚機器等の更新及びデジタル化対応を行いました。

⑦次期教学系システムのインフラ機器更新

次期教学系システムインフラ機器更新業者を選定しました。令和2（2020）年4月からインフラ構築を開始し、令和3（2021）年6月から順次サーバーを切り替え、令和4（2022）年4月からの稼働を予定しています。

5. 地域社会との連携及び貢献

①社会連携・地域貢献の促進

- ・「地域は家族」をテーマとし、「教育活動の機会提供」と「地域社会との交流の場」を目的として、本学文化系サークルの学生が小学生の夏休みの自由研究を支援する「こども大学 in 駒沢 2019」を7月に開催し、約1,500人の来場がありました。

- ・体育会サークル活動を通じて、地域住民との交流を深めることを目的とし、「スポーツフェスティバル in 玉川 2019」を11月に開催し、約1,100人の来場がありました。
- ・「東京オリンピック・パラリンピック教育」の一環として、世田谷区立喜多見中学校及び喜多見小学校での体育授業等に協力しました。

②生涯学習の推進

- ・春季及び秋季に公開講座を開講し、仏教、文学等に関するテーマの講義を開講しました。
- ・英会話講座、フラワー講座、健康づくり講座を開講しました。
- ・日曜講座では本学の特色を活かし、知的好奇心・精神安定を目的として、坐禅と講義を行いました。

③世田谷プラットフォームへの参画

世田谷区、区内産業界、区内の複数大学（国士舘大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学）と共に、世田谷プラットフォームの協定により、世田谷区のステークホルダーに対し、高等教育・実務教育の提供や、地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な情報や機会を提供しました。なお、文部科学省の補助事業「令和元年度私立大学等改革総合支援事業」において、タイプ3「地域社会への貢献」（プラットフォーム型）に選定されました。

④地域の国際交流の推進

- ・大学及び世田谷区連携事業である「国際化プロジェクト」にリーダー校として参画し、世田谷区の情報をフェイスブックで世界に発信する「Pick up Setagaya」に取り組みました。
- ・地域のグローバル化への貢献として「駒澤大学地域グローバル推進講座」を12月に開講し、本学教員によるドイツ語とドイツ圏のク

リスマスに関する紹介が行われました。

⑤せたがやeカレッジへの参画

世田谷区教育委員会及び区内 6 大学が協働で運営している「せたがやeカレッジ」を通じ、Web コンテンツを利用した文化創造型の生涯学習サービスの提供に取り組みました。



【せたがやeカレッジ Web サイト】

⑥世田谷区との包括協定の締結

令和 2 (2020) 年 3 月 16 日に世田谷区との間に「駒澤大学と世田谷区との連携・協力に関する包括協定」を締結しました。今後も世田谷区と一層連携協力を進め、地域課題の解決と地域社会の持続的な発展への貢献を目指します。



【世田谷区との包括協定締結の様子】

⑦日本ファンドレイジング協会との包括協定

令和元 (2019) 年 4 月に、駒澤大学と特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会と包括協定を締結しました。本学教職員及び学生への学びの支援を受け、寄付及び社会貢献に関する教育等の普及啓発に役立てることとしました。

⑧法科大学院による無料法律相談等の実施

法科大学院と第一東京弁護士会との連携による無料法律相談や、市民ロースクール等の講演会を実施し、地域貢献を図りました。

⑨コミュニティ・ケアセンターの地域援助

臨床心理学の観点から、個人、家族、地域社会の方々を対象にカウンセリングや自律訓練法等の各種心理療法を使って心理援助を行いました。また、参加費無料の公開講座を 10 月

に開講しました。

⑩図書館の一般開放

図書館施設を一般利用者にも広く開放し、地域貢献を図りました。

⑪禅文化歴史博物館

- ・本学の特色を活かした禅文化と歴史をテーマとした収蔵資料の充実に努め、大学博物館としての展示活動を行いました。
- ・年 2 回の企画展の開催、各種セミナー、禅寺めぐり、七夕まつり等の企画・運営を行いました。



【七夕まつりの様子】

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針

①運営上の基本方針

建学の精神及び学校法人設立の理念に基づき、その理解と実践を通して高い人間力の育成と心の教育を行いました。

②組織運営体制の強化推進

新校舎建設を見据え、20年間の財務シミュレーションを作成しました。

③学費の改定

これまでの授業料(月額 32,250 円)、施設費(入学時 150,000 円)を、社会情勢に対応する ICT 教育や英語教育を充実させるとともに、入学時の学費負担の軽減を図るため、令和 2(2020)年度入学生より、授業料(月額 37,400 円)、施設費(入学時 50,000 円)に学費を改定することとしました。

④危機管理対応

情報セキュリティ対策として、ウイルス・情報漏洩対策ソフトの導入、教職員情報セキュリティ教育を実施しました。

⑤学校評価アンケートの実施

学校評価アンケートを実施し、その結果を教職員間で共有しました。また、各分掌の計画立案・実施・検証に活用しました。

⑥募金事業

施設設備の新設・更新や維持管理に活用するため、保護者に向けて「教育施設・環境整備事業募金」を実施し、令和元(2019)年度は 4,260,000 円の寄付が集まりました。

⑦ハラスメント対策

教職員に対してハラスメント防止対策研修会を実施しました。また、外部にハラスメント相談窓口を設置し、相談体制を拡充しました。

2. 教育関係

①教育課程

1年次は全員「基礎課程」を学び、2・3年次は「進学コース」又は「受験コース」を選択できるカリキュラムを提供しました。また、学年や生徒個人に合わせた学習・進路指導を行いました。

②自校教育の推進

建学の理念に基づき、拝礼・祝祷法要・本山拝登・臘八摂心等の学校行事や、昼食前の食事

訓「五観の偈」の唱和のほか、教職員採用時に自校研修を実施する等の様々な取組みにより、生徒、教職員に対する自校理解の涵養を図りました。

③生徒募集・広報活動

入学試験結果の分析を踏まえ、生徒募集計画を策定し、学校説明会・見学会の開催、中学校訪問・出前授業の参加、授業体験・部活動体験等の実施等、積極的な生徒募集活動を行いました。

④高大連携教育の推進

- ・駒澤大学の学部・学科と高校で情報共有し、進路選択に向けた2年生対象「駒大ガイダンス」や3年生対象「卒業生ガイダンス」等を実施しました。
- ・高校実務担当者と駒澤大学入学センターとの懇談会を設け、入学者選抜等に関する情報・課題の共有化を図り、課題解決の協議を行いました。

⑤教務システムの入替

国が進める高大接続改革に対応するため、調査書電子化及び e ポートフォリオと連携可能な教務システムの導入を行いました。

⑥海外交流の推進及び英語力の向上

西オーストラリア州シェントンカレッジとの相互生徒派遣、カナダブリティッシュコロンビア州ニューウエストミンスター高校との夏季語学研修事業、JET プログラム*による外国人講師派遣等の取組み等により、生徒の英語力向上を図りました。

※語学指導等を行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略



【推薦入試の面接指導講座の様子】

3. 生徒支援関係

①部活動等の課外活動

- ・陸上競技部が、令和元(2019)年8月に沖縄で開催されたインターハイにおいて、女子

400mハードル及び男子 3000m 障害の競技に出場しました。

- ・女子ソフトボール部が、「第 61 回東京私学女子ソフトボール選手権」において、東京私学ベスト 8 になりました。
- ・ダンス部が、令和元（2019）年 8 月に開催された「第 12 回ダンススタジアム全国大会（ビッグクラス）」に出場し 5 位となりました。このほか、同年 8 月に開催された avex 主催「第 7 回 DANCE CLUB CHAMPIONSHIP」本戦に出場し 6 位となり、同時に読売中高生新聞社賞を受賞しました。
- ・ラグビー部より、令和 2（2020）年 1 月に東大阪市花園ラグビー場で開催された「第 12 回 U18 合同チーム東西対抗戦」に東日本代表として、1 名の選手が選出されました。
- ・吹奏楽部が、令和元（2019）年 12 月に開催された「第 5 回全国ポピュラステージ吹奏楽コンクール全国大会」で優勝し、同時に産経新聞社賞を受賞しました。



【DCC 本戦に出場したダンス部】

な校舎建替え事業を実現するため、校地拡張に向けて法人本部との連携を密にし、行政や地元協議会の協力を得ながら校地拡張計画を推進しました。また、校地拡張計画に伴い、第 2 号基本金の組入計画の変更を行いました。

③既存校舎の改修工事

老朽化した小体育館外壁塗装工事、本館廊下天井材更新工事等を実施しました。

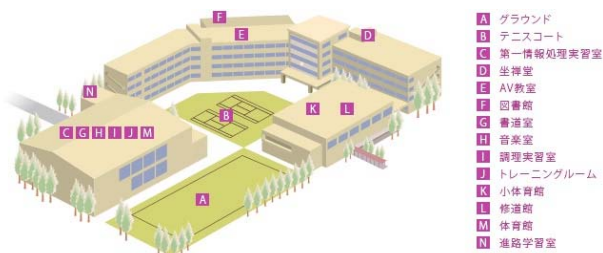
④ICT 教育用設備の整備

教室教員用無線機器（AP）の導入を行い、ICT を活用した教育環境の整備を行いました。

4. 施設設備等の整備

①新校舎建替え計画の検討

コンサルタント会社を活用し、新校舎建設の時期、事業規模、建物配置、キャンパス整備工程方法、土地取得等、様々なシミュレーションを実施しました。



【現在の駒澤大学高等学校のキャンパスマップ】

②校地拡張計画の推進

狭隘な校地の解消を図るとともに、スムーズ

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針

①運営上の基本方針

- ・建学の精神に基づく知徳体の三育の調和がとれた教育を目指し、私学としての自主性や多様性を発揮した教育を行いました。
- ・坐禅堂を活用した「日曜坐禅会」を10回開催し、地域住民の方々に坐禅体験の機会を増やし、本学の教育への理解醸成を図りました。

②組織運営体制の強化推進

令和元(2019)年12月16日から令和2年(2020)1月31日の期間に、生徒・保護者・教職員を対象とした学校評価アンケートを実施し、結果をホームページに公開しました。また、第三者評価委員による訪問調査を行い、教育や学校運営に関する評価を受けました。

③学費の改定

これまで入学検定料(13,000円)、入学金(250,000円)、授業料(月額26,800円)としていた学費を、北海道の地域状況や高等学校に対する授業料軽減政策状況等と、入学者への負担軽減を考慮し、令和2(2020)年度入学生より、入学検定料(15,000円)、入学金(180,000円)、授業料(月額26,800円:据置)、教育充実費(月額5,000円:新設)に学費を改定することとしました。

④防災計画の実施

学校危機管理マニュアルに基づき、年2回の避難訓練を実施しました。また、災害時の様々な対応をテーマとした防災講話を実施しました。

⑤募金活動の実施

令和元年(2019)年12月より、教育施設設備の拡充並びに教育活動の維持向上を図ることを目的とした「教育環境整備事業募金」を開始し、ホームページ上に寄付情報のページを開設しました。なお、令和元(2019)年度末までに4,584,000円の寄付が集まりました。

⑥教職員の資質向上

教員の教育力向上を目的として、観察授業・授業見学、教科内研修、初任者研修等に取り組みました。

2. 教育関係

①教育課程

進路や適性に合わせた2コース5系(特別進学コース:A特進国立大学進学系・B特進大学進学系、総合進学コース:総合系・文化系・体育系)により、生徒の適正や希望する進路に合わせた指導を行いました。

②自校教育の推進

建学の理念に基づき、宗教教育の充実を図り、毎月の法要の開催、昼食前の食事訓「五観の偈」の唱和など様々な取組みにより、生徒・教職員に対する自校理解の涵養を図りました。

③生徒募集・広報活動

- ・中学生・保護者・中学校教員へ向けたオープンスクール(1回目:750名参加、2回目:510名参加)、特別進学コース体験会(140名参加)、このほか部活動見学体験会を行いました。
- ・1年次生を対象に大手予備校の講師による「新入試制度講演会」を開催し、大学入試共通テストの概要、大学の選び方、英語4技能試験、国語・数学の記述問題導入等について説明を行いました。
- ・ホームページやSNSを活用し、日々の教育活動や部活動の実績等の発信を積極的に行いました。
- ・令和2(2020)年度入学者数が10年以上ぶりに入学定員を達成しました。



【オープンスクールの様子】

④駒澤大学との一貫教育の充実

駒澤大学の教職員による「駒澤大学説明会」及び個別相談会の開催及び模擬授業を実施し、駒澤大学との一貫教育を強化推進しました。また、駒澤大学へのオープンキャンパス参加を推進しました。

⑤進路・就職指導

生徒個々の進路希望を把握し、進路ガイダンス

ス、面接指導講演会、SPI等の適正試験・一般教養に関する教育、公務員対策講座に取り組みました。

3. 生徒支援関係

①生徒寮の運営

平成31(2019)年4月から供用を開始した生徒寮「敬愛寮」において、教員の宿直による生徒指導を行い、市外・道外からでも保護者の方が安心して生徒を進学させ、充実した高校生活を送れる環境の整備に努めました。

②部活動等の課外活動

- ・部活動等の課外活動支援のため、各分野の専門家による講演会を開催しました。また、体力測定の実施、最新鋭の動作分析システムの導入により、科学的根拠に基づいたトレーニングを実践しました。
- ・令和元(2019)年5月20日に女子硬式野球部創部の記者会見を行いました。同部は総合進学コース体育系で強化する種目として決定し、また一般社団法人日本女子プロ野球機構とパートナーシップを締結しました。



【女子硬式野球部の創部記者会見の様子】

- ・卓球部が、令和2(2020)年1月に大阪市で開催された「全日本卓球選手権大会」に3名が出場しました。
- ・アイスホッケー部が、令和元(2019)年12月に釧路市で開催された「第72回北海道高等学校アイスホッケー競技選手権大会」に出場し、2年連続29回目の優勝を飾りました。
- ・チアリーダー部が、令和元(2019)年8月に東京都武蔵野の森総合スポーツプラザで開催された「JAPAN CUP 2019 チアリーダー日本選手権大会」に出場し、準決勝進出を果たしました。
- ・男子硬式野球部が、令和元(2019)年に札幌

円山球場で開催された「第58回春季北海道高等学校野球大会」に出場し、2年ぶり6回目の優勝を飾りました。



【優勝した男子硬式野球部】

- ・吹奏楽局が、令和元(2019)年12月にさいたまスーパーアリーナで開催された「マーチングバンド全国大会」に出場し、高等学校の部(中編成)で銀賞となりました。



【全国大会に出場した吹奏楽局】

4. 施設設備等の整備

①建物・建物附属設備の維持管理

LED電球の取替工事、普通教室内の塗装工事、情報機器の刷新、PCB廃棄物処理*を行いました。

※PCB (Polychlorinated Biphenyl : ポリ塩化ビフェニル)

以上

駒澤大学学士課程教育の方針（3つのポリシー）

教育の理念

駒澤大学は、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的として設置されている大学である。この教育とは、時代に流されることなく、その動きを正確に洞察し、自分の進むべき道を自分の力で適切に判断できる素養と、将来その道を歩むのに不可欠な知識・技能・資格を身につけることである。こうした建学の理念を実現するため、幅広い教養と専門分野の体系的な知識、それらに応用する技能、主体的かつ協調的なコミュニケーション能力、多様性を理解し他者と協働する力、情報分析力と問題解決力を身につける「丁寧な教育」「厚みのある教育」を行い、絶えざる自己形成と社会の発展に寄与する人材の育成を行うことを本学の教育の理念とする。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駒澤大学は、教育の理念に基づいて定められた下記の5つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各学部学科が定める所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定し、学位を授与する。

(DP1) 建学の理念を実践する力〔理解、関心、意欲、態度、主体性〕

仏教の教えと禅の精神に基づき、自分をより高める自己形成と学問研究を密接に関連して行うことができる駒澤大学の学生としてのアイデンティティを備えている。

(DP2) 幅広い教養、多様性の理解と尊重〔知識、理解、関心、意欲、態度、主体性、多様性、協働性〕

人文、社会、自然、ライフデザイン、様々な異言語・異文化に関する多角的な知識と深い教養と専門分野の知識を体系的に身につけ、国内外の多様な文化・価値観の違いを理解し、他者を尊重することができる。

(DP3) 情報分析力と問題解決力〔技能、思考力、判断力、表現力〕

多様な情報を収集・分析して適正に判断・思考する力を身につけ、状況に応じてICT（情報通信技術）をモラルに則り効果的に活用し、問題発見や問題解決に繋がるアイデアを出すことができる。

(DP4) コミュニケーション能力〔技能、思考力、表現力、主体性、多様性、協働性〕

レポートや論文等の文章読解・作成能力およびプレゼンテーション技術を身につけ、自らの考えを論理的かつ明確に伝えて、他者と主体的に協働することができる。また、英語を中心とした外国語の4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）について社会人に求められる十分なレベルを修得している。

(DP5) 専門分野の知識・技能の活用力〔知識、技能、思考力、判断力、表現力、主体性、多様性、協働性〕

体系的に修得した専門分野の知識・技能・技術を、実際に直面する状況・課題に対して臨機応変に活用し、新たな価値を創造するとともに、地域社会、国際社会、産業界の発展へ主体的に貢献することができる。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と学習評価の観点のマトリクス表

◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている			学習評価の観点												
			知識	理解	技能	思考力	判断力	表現力	関心	意欲	態度	主体性	多様性	協働性	
卒業認定・学位授与の方針	DP1	建学の理念を实践する力		○						◎	◎	◎	○		
	DP2	多様性理解と尊重	○	◎						○	○	○	○	◎	○
	DP3	情報分析力と問題解決力			○	◎	◎	○					○		
	DP4	コミュニケーション能力			○	○		◎					○	○	◎
	DP5	専門分野の知識・技能の活用力	◎		◎	○	○	○					◎	○	○

※学習評価の観点は「学力の三要素」と「学習指導要領」に基づく。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

駒澤大学は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げた5つの能力を身につけるために、全ての学士課程の基盤となる教育の質向上を目指す「駒澤人育成基礎プログラム」を構築し、各学部・学科の専門教育科目とシームレスに接続させ、有機的に結びつけた4年間の教育課程を編成する。教育課程の体系性をわかりやすく明示するために、科目間の関連性や学修順序を示すナンバリングや履修系統図（カリキュラム・マップ）を作成する。また、アセスメント・ポリシー（評価の方針）を策定し、これに基づき学生の学修成果の可視化を行い、そこで得られた評価結果を検証し、全学的に教育課程や教育方法の改善を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 仏教の教えと禅の精神について理解を深め、宗教に対する正しい認識を身につけることを目的とした「仏教と人間」を必修科目として開講する。
- 2) 高校までの学びから大学の学びへの転換を図り、自立的で自主的な学習態度を身につけることを目的とした科目「新生セミナー」を初年次に開講する。
- 3) 実用スキル教育として「キャリア教育」と「実用英語教育」に関する科目を開講する。「キャリア教育」では、社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を身につけるための教育を行う。「実用英語教育」では、課題がある「話すこと」「書くこと」に重点を置いた英語教育を行う。このほか、日本語の「読むこと」「書くこと」について社会人としての基礎的レベルを身につける「日本語リテラシー教育」、ICTスキルおよびICTリテラシーを身につける「ICT教育」に関する科目を開講する。
- 4) 人文、社会、自然、ライフデザイン、外国語、健康・スポーツの分野において、多角的な知識と深い教養を体系的に身につけられるように科目を配置する。
- 5) 専門教育科目では、各学部・学科（専攻）で学ぶ上での基礎・基本となる導入教育科目を初年次に

配置し、そこから専門分野の知識を体系的に理解する講義科目、自らの知的好奇心を追求し、これまでに修得した知識を実践する演習科目、修得した知識を実践する実験・実習科目を配置し、卒業年次に学びの集大成として卒業論文（ゼミ論）、卒業研究の作成または資格試験の受験を行う。

2. 教育方法

- 1) 「仏教と人間」は、共通のシラバスに基づいて講義が行われ、その中に「坐禅」の実習を含めることで、禅の精神に触れる機会を設ける。
- 2) 演習・実習科目、及び新入生セミナーにおいては、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行う。大人数になりやすい講義科目においても、可能な限りアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行う。
- 3) 演習科目（ゼミ）では、事前に募集説明会や担当教員による選抜を実施し、原則として少人数制の下、担当教員による手厚い指導を行う。
- 4) eラーニングシステム等の Web システムを活用することで、学生が授業時間以外に主体的に学修する時間を増やし、担当教員と学生の密接なコミュニケーションを促し、学んだ知識の理解を深め、単位の実質化を図る。
- 5) 基礎的な必修科目や複数開講されている同一名称の科目（演習を除く）では、ルーブリックを用いて成績評価の観点と成績評価基準を明確にし、教員と学生との間で評価内容・評価方法の認識を共有し、科目の成績評価基準の標準化を行うことで、成績評価の公平性、客観性、厳格性を高める。
- 6) 学生調査・アンケートや学修成果を測定するアセスメント・テストの結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

駒澤大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から卒業後までの成長を視野に入れ、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベル（個々の科目）の3段階のレベルで学修成果の評価・測定を行う。

	入学生	在学生	卒業生
機関レベル (大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・入試結果 ・入学時調査アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修行動調査 ・休学率 ・留年率 ・退学・除籍率 ・海外留学状況 ・インターンシップ参加状況 ・転部転科状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業率 ・就職率 ・進学率(大学院進学) ・卒業時調査アンケート(満足度等) ・卒業生アンケート調査(大学での学びの役立ち) ・企業アンケート(卒業生への満足度等)
教育課程レベル (学部・学科)	<ul style="list-style-type: none"> ・入試結果 ・アセスメントテスト ・英語能力テスト ・入学前教育取組状況(対象者のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA・成績分布状況 ・修得単位数 ・学生による授業アンケート ・学修行動調査(学修時間等) ・アセスメントテスト ・英語能力テスト ・進級率(年次) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時調査アンケート ・卒業生アンケート調査 ・資格試験合格率 ・卒業論文提出率
科目レベル (個々の科目)		<ul style="list-style-type: none"> ・GPA・成績分布状況 ・学修ポートフォリオ ・学生による授業アンケート 	

4. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎: 特に重点を置いている。○: 重点を置いている。

	科目群等	履修 単位	配当 学年	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	各科目群のねらい
駒澤 人 育 成 基 礎 普 通 科 目 グ ラ ム	仏教と人間	4	1	◎					仏教の教えと禅の精神について理解を深め、宗教に対する正しい認識を身につける。
	新入生セミナー	2	1	○	○		◎		高校までの学びから大学での学びへの転換を図り、自立的で自主的な学習態度を身につける。
	キャリア教育	2	1～2			◎			社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を身につける。
	実用英語教育	1	1～2				◎		課題がある「話すこと」「書くこと」に重点を置いた英語教育を行う。
	日本語リテラシー教育	2	1～4				◎		日本語の「読むこと」「書くこと」について社会人としての基礎的なレベルを身につける。
	ICT教育	2	1～4			◎			ICTスキルおよびICTリテラシーを身につける。
	人文・社会・自然・ライフデザイン分野	2～4	1～4		◎				多角的な知識と深い教養を体系的に身につける。
	外国語科目	1～2	1～2		◎		○		外国語について社会人に求められる十分なレベルを身につけ、異言語・異文化に対する多角的な理解と教養を深める。
	健康・スポーツ分野	1～2	1～4		◎		○		スポーツの実技能力や健康に関する理論を身につける。
専 門 教 育 科 目	導入教育科目	2～4	1					◎	専門分野で4年間学ぶために必要な基礎的な方法を身につける。
	講義科目	2～4	1～4					◎	専門分野の知識を体系的に身につける。
	実験科目	1～4	1～4			○	○	◎	実験装置や器具の使い方を身につけ、実際にそれらを使用した研究を行う。
	実習科目	1～4	1～4			○	○	◎	専門分野の講義で身につけた知識を基に、実地調査や体験学習等を行う。
	演習科目	2～4	1～4	○		○	○	◎	少人数クラスで指導教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行う。
	卒業論文・卒業研究	4～8	4	○		○	○	◎	4年間の学びの集大成として、自ら設定した研究テーマに関する論文を作成する。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

駒澤大学は、これまでの学習経験や関心のある分野について知識・能力を深めていくこと、自らの将来の目標に向けて知識能力を高めていくことなど、駒澤大学に入学して何を学びたいか何をするかなどの目標や意欲を持った入学者を求めている。また、入学希望者に対しては、幅広い教養と専門分野の体系的な知識、それらを応用する技能、主体的かつ協調的なコミュニケーション能力、多様性を理解し他者と協働する力、情報分析力と問題解決力を身につける「丁寧な教育」「厚みのある教育」を行い、絶えざる自己形成と社会の発展に寄与する人材の育成を行うとする、駒澤大学の教育の理念を理解した上で出願することが望まれる。本学では、こうした理解を持った受験生を適正かつ公正に選抜するために、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行う。

1. 駒澤大学の求める学生像

- (AP1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要な基礎学力を有している。〔知識、理解、技能〕
- (AP2) 本学は仏教の教えと禅の精神を建学の理念とする大学であることを理解し、入学を希望する学部・学科で学んだ知識や技能を社会で実践する意欲と目的意識を持つ。〔意欲、関心、態度〕
- (AP3) 地域社会、国際社会、産業界の出来事について問題意識を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる。〔思考力、判断力、表現力〕
- (AP4) 国内外の多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ。〔主体性、多様性、協働性〕

2. 求める学生像と入学者選抜方法のマトリクス表

◎:特に重点を置いている。 ○:重点を置いている。

入学制度		選抜方法	AP1	AP2	AP3	AP4	各入学制度のねらい
一般入試	全学部統一日程入試	教科	◎				高等学校で修得した教科の理解度を重視した選抜を行う。全学部統一日程入試は、全問マークセンス方式で行う。T方式とS方式は、マークセンス方式と記述式を併用して行う。試験は3教科が中心だが、一部の学部では2教科で行う。
	T方式	教科	◎				
	S方式	教科	◎				
大学入試センター試験利用入試	前期	教科	◎				高等学校で修得した教科の理解度を重視した選抜を行う。大学入試センター試験を受験し、学部・学科が指定する科目の得点で選抜する。学部によって、前期・中期・後期の期間に出願する機会がある。
	中期	教科	◎				
	後期	教科	◎				
自己推薦入試	総合評価型	出願書類	○	○			本学の教育の理念を理解し、本学で学ぶ意欲が高く、学科の求める学生像との適合性を重視して受験生を選抜する。出願資格を満たした受験生には、小論文による試験と、面接による口頭試問を行う。
		小論文	○	◎	◎	◎	
		面接口試	○	◎	◎	◎	
	特性評価型	書類審査	◎	○			
		面接口試	○	◎	◎	◎	

特別入試	スポーツ推薦入試 ※公募制ではありません	出願書類	○	○			本学の教育の理念を理解し、本学で学ぶ意欲が高く、学科の求める学生像との適合性を重視して受験生を選抜する。指定されたスポーツ競技で高い能力を持ち、かつ、競技部の部長の推薦を得られた者を対象に、小論文による試験、面接による口頭試問を行う。
		小論文	○	○	○	○	
		面接口試	○	◎	◎	◎	
	社会人特別入試	出願書類	○	○			生涯学習の一環として、社会人に大学の門戸を開き、学内の活性化を図る。小論文による試験、学部・学科（専攻）の指定する科目、面接による口頭試問を行う。
		小論文	○	◎	◎	◎	
		教科	○				
		面接口試	○	◎	◎	◎	
	フレックス B 社会人入試	出願書類	○	○			生涯学習の一環として、社会人に大学の門戸を開き、学内の活性化を図る。対象は、法律学科フレックス B である。小論文による試験と面接による口頭試問を行う。
		小論文	○	◎	◎	◎	
		面接口試	○	◎	◎	◎	
	フレックス B 勤労学生・有職者特別入試	出願書類	○	○			定職に就いていて昼間の時間帯に通学できない方のために、大学の門戸を開く。対象は、法律学科フレックス B である。小論文による試験と面接による口頭試問を行う。
		小論文	○	◎	◎	◎	
		面接口試	○	◎	◎	◎	
	帰国生特別入試	出願書類	○	○			国際的感覚を身につけた個性ある勉学意欲旺盛な学生を受け入れる。外国の高等学校に2年以上在学した受験生を対象とする。日本語（国語または小論文）の試験、外国語、面接による口頭試問を行う。
		筆記	○				
		教科	○				
		面接口試	○	◎	◎	◎	
	外国人留学生入試	出願書類	○	○			外国籍を有し、大学教育を受けることを目的とした受験生を対象とする。日本学生支援機構が行う「日本留学試験」の受験を出願条件とする。入学を希望する学部・学科（専攻）により、専門分野に関する筆記試験、または小論文、面接による口頭試問が行われる。また、医療健康科学部においては、英語の筆記試験をあわせて行う。
日本留学試験（成績）		○					
筆記		◎					
面接口試		○	◎	◎	◎		
編入学試験	出願書類	○	○			大学・短期大学・高等専門学校を卒業した者や他大学在学中の者等を対象とする。入学を希望する学部・学科（専攻）により、専門分野に関する筆記試験、論文、小論文のいずれかによる試験および英語の筆記試験、面接による口頭試問を行う。	
	筆記	◎					
	教科	◎					
	面接口試	○	◎	◎	◎		
社会人編入学試験	出願書類	○	○			入学年時点で満26歳以上であり、大学・短期大学・高等専門学校等を卒業した者を対象とする。対象は、仏教学部および法学部法律学科フレックスBである。小論文による試験と面接による口頭試問を行う。	
	小論文	○	◎	◎	◎		
	面接口試	○	◎	◎	◎		

駒澤大学大学院教育の方針（3つのポリシー）

【教育の理念】

駒澤大学は、幅広い教養と専門分野の体系的な知識、それらを応用する技能、主体的かつ協調的なコミュニケーション能力、多様性を理解し他者と協働する力、情報分析力と問題解決力を身につける「丁寧な教育」「厚みのある教育」を行い、絶えざる自己形成と社会の発展に寄与する人材の育成を行うことを教育の理念とする。

駒澤大学大学院（前期2年の「修士課程」および後期3年の「博士後期課程」）では、上記の理念を主軸とし、学部教育において養われた基盤の上に、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行うことを目指す。

また、大学院生自身の有する専門分野の顕在的および潜在的能力に関して、その高度な展開の支援を行う。併せて、学界、地域社会、企業社会、グローバル社会など各界・各領域・各所で、リーダーとしての役割を担う積極性、情報処理能力、コミュニケーション能力を修得させ、社会的活躍を担えるような指導も行っていく。

修士課程の3つのポリシー

【修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

駒澤大学大学院は、教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各研究科各専攻が定める所定の単位を修め、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。

各研究科各専攻は、「修士」の学位の質保証のため、カリキュラム・ポリシーを綿密に履行することを十分に意識してカリキュラムを構築し、学位の客観的な保証を行う。

（DP1）専門分野の知識や技能の活用力

専門分野に関する高度専門的な学識と、幅広い知見を身につけている。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、実際に直面する状況・課題に対して臨機応変に対応するだけでなく、積極的に新たな価値を創造・提案し、地域社会・国際社会・産業界に還元していくことができる。

（DP2）情報分析、課題設定および問題解決能力

基礎的な知識や先行研究を踏まえ、自ら主体的に課題を設定する力と、さらに高度で専門的な情報を収集・分析して適正に判断・思考しながら、問題解決までの道筋を論理的に展開できる実行力や新たな知見を見出す能力を兼ね備えている。

（DP3）コミュニケーション能力

論文作成やプレゼンテーションを通じて、自らの考えを論理的かつ明確に伝えると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて世界に向けて自らの考えを発信することができる。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

駒澤大学大学院修士課程では、「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げた3つの能力を養成するために、各研究科各専攻の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。それは、日々進展する、各専攻分野・学問領域の学術研究の最新の成果を踏まえて更新され続けなければならないという意識の基に、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。具体的には、課程を通じた学習成果として提出される、学位論文・課題研究の審査基準を明確にし、そこから得られた評価結果を基に、全学的にコースワーク・リサーチワークの改善を図る。

さらに、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、カリキュラムの全ての要素の中で研究倫理に関する意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 講義科目は、専門基礎力および学術研究技術の基礎を涵養し、理論的・実践的基盤を築くために開講する。
- 2) 演習科目は、専門領域・研究課題に応じて修士論文・課題研究の作成上必要とされる指導や議論を繰り返すことにより、緻密な研究指導を行う。
- 3) 実習科目は、身につけた知識・技術を、実社会の中で活用し、調査・実践する場として開講する。
- 4) 1～3の集大成として提出される修士論文または課題研究を完成させ、それについて、審査および最終試験を実施する。

2. 教育方法

- 1) 講義科目では、基礎的な研究手法や研究能力を体得し、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。

- 2) 演習科目を中心とする、修士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、密接なコミュニケーションを取りながら実施する。
- 3) 実習科目においては、調査・実践の計画の立案、事後の検証について、指導を行う。
- 4) それぞれの授業科目を、組織的に履修することにより、専門性を追求しながらも狭量な思考に偏らないよう、指導教員を中心に指導を行う。
- 5) 修士論文の審査にあつては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要なとされる専門的な学識、技能、研究能力を身につけていることを詳細に確認する。
- 6) 研究倫理教育は、研究科・専攻に拠らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、各専門分野特有の研究倫理については、研究指導を通じて指導することにより補完する。
- 7) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

修士課程では、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル（大学院）、教育課程レベル（研究科・専攻）、科目レベル（個々の科目）の3段階のレベルで学修成果の評価・測定を行う。

学生の各段階における学習成果の評価・測定のマトリクス表

	入学生	在学生	修了生
機関レベル (大学院)	・入試結果 ・入学時調査アンケート	・休学率 ・留年率 ・退学・除籍率 ・最低在学年限超過学生数	・修了率 ・進路届
教育課程レベル (研究科・専攻)	・入試結果 ・研究計画書(入学時)	・研究計画書 ・修士論文 ・修了判定資料(修得単位数等)	・進路届
科目レベル (個々の科目)		・学生アンケート	

4. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎:特に重点を置いている ○:重点を置いている

授業科目等	履修 単位	配当 学年	DP1	DP2	DP3	各科目等のねらい
講義科目	2~4	1・2	◎			専門分野の知識および情報収集・分析などの研究活動上必要な知識や手段について体系的に身につける。
演習科目	2~4	1・2	○	◎	○	個別の研究テーマに基づき、指導教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行い、修士論文作成に役立てる。
実習科目	1~2	1・2	◎	○	◎	専門的な技術を基に、実社会において調査・分析等を行う。
修士論文・ 課題研究	—	—	○	◎	◎	2年間の学修の集大成として、自ら設定した研究テーマに関する論文を作成する。
研究倫理教育	—	1	○	○	◎	研究者として求められる基本的な研究倫理を身につけ、意識して研究活動を行う。

【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

駒澤大学大学院修士課程は、専門分野に関する学士課程レベルの基礎的知識や、実務経験などを踏まえ、専門分野に対する強い興味関心を持った学生・社会人のうち、駒澤大学大学院に入学した後も主体的に専門知識を深め、研究活動を行う明確な目的意識と熱意を持った入学者を求める。また、入学希望者に対しては、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行う。

こうした理解を持った受験生を適正かつ公正に選抜するため、各研究科各専攻の特性に応じた、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行う。

1. 駒澤大学大学院の求める学生像

- (AP1) 専門分野に関わる知識や技能を幅広く修得し、大学院での学修に必要な基礎学力を有している。〔知識、理解、技能〕
- (AP2) 入学を希望する専攻で学んだ専門的知識や技能を社会に還元し、貢献しようとする強い意欲と目的意識を持つ。〔意欲、関心、態度〕
- (AP3) 地域社会、国際社会、産業界の事象について主体的に課題を設定し、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく根拠をもって論理を展開することができる。〔思考力、判断力、表現力〕
- (AP4) 多様な他者の考えや価値観を尊重して協働しつつ、自らの考えを適切なツールを用いて発信する意欲を持つ。〔主体性、多様性、協働性〕

2. 求める学生像と入学者選抜方法のマトリクス表

◎:特に重点を置いている。○:重点を置いている。

入学試験制度	選抜方法	AP1	AP2	AP3	AP4	各入学試験制度のねらい
一般入学試験 (学内推薦 入試を含む)	出願書類	○	◎	◎		学士課程レベルの基礎的な専門知識があると認められる者に対し、研究に必要な専門知識や語学力を重視した選抜を行う。筆記試験は記述式で行い、入学を希望する専攻により、専門科目試験と外国語試験の1～3科目で実施される。面接試験では、専門知識と研究意欲の確認等を行う。一部の専攻の学内推薦入学試験では、出願書類審査と面接試験により行う。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験	◎	◎		○	
社会人特別 入学試験	出願書類	○	◎	◎		主に大学卒業後一定年数経過した者、および大学卒業後に専門分野に係る実務経験が2年以上の者を対象とする。特にこれまでの研究実績または入学後の研究計画を重視し、書類選考と面接口試(一部面接試験)により行う。一部の専攻においては、研究上必要となる専門分野の基礎知識および外国語の筆記試験により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験 面接口試	◎	◎		○	
外国人留学生 入学試験	出願書類	○	◎	◎		外国籍を有し、大学院教育を受けることを目的とした受験生を対象とする。特に入学後の研究計画を重視し、書類選考を行う。入学を希望する専攻により、専門分野や外国語に関する筆記試験、面接口試(一部面接試験)により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験 面接口試	◎	◎		○	

博士後期課程の3つのポリシー

【修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

駒澤大学大学院は、教育の理念に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、各研究科各専攻が定める所定の単位を修め、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。

なお、博士論文の提出要件については各研究科各専攻で定めるものとする。

(DP1) 高度な専門分野の知識や技能の活用力

専門分野に関する高度な学識と、幅広い知見を身につけている。また、それらを総合的に活用する汎用性を発揮し、専門分野における先導者として、特定の学問領域を中心として、広く社会に向けて新たな知見や価値を創造・提案し、還元していくことができる。

(DP2) 情報分析、課題設定および問題解決能力

自立した研究者として、独創的な観点から課題を設定し、専門的な学識や技能を用いながら継続的な研究遂行と研究結果の蓄積・収れんを行うことができる。また、最先端のツールや手法を駆使し、専門情報を収集するだけでなく、それらの分析によって、今までにない知見を導き出すことのできる高度な判断力を有する。

(DP3) コミュニケーション能力

学術論文執筆や学会発表などを通じて、自らの独創的な研究結果や新たな知見を国内外の学界に発信すると同時に、他者の考えと価値観を尊重しつつ、専門的な知見から論理的に意見を述べるなど、主体的に協働することができる。また、研究倫理を踏まえ、適切な方法やツールを用いて自らの研究業績を発信し、自ら導き出した新知見の社会的な活用や定着を模索することができる。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

駒澤大学大学院博士後期課程では、「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げた3つの能力を養成するために、各研究科各専攻の学問分野・領域の特性に応じた教育課程を提供する。それは、日々進展する、各専攻分野・学問領域の学術研究の最新の成果を踏まえて更新され続けなければならないという意識の元に、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。特に、博士後期課程における教育課程編成と実施は、授与する学位との関係において実質的な関連を有するものであり、かつその専門性は専門研究者としての必要不可欠な領域と対象を反映したものとする。

また、課程を通じた研究の成果として提出される、博士論文の審査基準を明確にし、博士論文の評価結果を基に、学位を授与された者がさらなる研究の向上・進展を図ることができるように指導を行う。同時に、本学大学院のリサーチワークのあり方や社会的責任について改善を図る。

さらに、情報化社会の無限に溢れる情報から論文盗用等が行われないよう、カリキュラムの全ての要素の中で研究倫理に関する意識の醸成を図る。

教育内容、教育方法、評価については下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 講義科目は、豊かな専門知識と研究能力のさらなる向上を目的として、先行研究の批判的検討、文献講読、実験指導、データ収集指導、論文作成等に関わる教授と指導を行う。
- 2) 研究指導科目は、専門領域・研究課題に応じて博士論文作成上必要とされる指導や議論を繰り返すことにより、緻密な研究指導を行う。一部の研究科では、演習形式で研究指導を実施する。

2. 教育方法

- 1) 講義科目では、豊かな専門知識と発展的な研究能力を深化させ、少人数での個別・グループ形式で授業を行う。
- 2) 研究指導では、課題設定の独創性、研究計画の妥当性や実現性について客観的に評価・助言し、学術論文や学会発表の指導を行い、博士論文作成に向けての研究業績を積み上げる。
- 3) 研究指導を中心とする、博士論文の作成指導においては、教員と学生の間で「提出要件」、「学位授与の方針」および「学位論文審査基準」を共有し、密接なコミュニケーションを取りながら実施する。
- 4) 講義科目と研究指導科目（一部の研究科における演習科目）は単独のものではなく、有機的な関連をもって各学生の研究活動を支える。
- 5) 博士論文の提出については、指導教員が進捗状況だけでなく、各研究科各専攻で定める「提出要件」を満たしていることを確認する。提出された博士論文の審査にあつては、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員により、「学位論文審査基準」に則り厳格な審査がなされる。最終試験においては、「学位授与の方針」に基づき、学位授与に必要とされる専門的な学識、技能、研究能力、語学力を身につけていることを詳細に確認する。
- 6) 研究倫理教育は、研究科・専攻に拠らない一般的な内容についてはeラーニングなどの方法を用いて広く提供し、各専門分野特有の研究倫理については、研究者として自立して研究を遂行できるよう、研究指導を通じて補完する。
- 7) 学生調査・アンケート等の結果に基づく客観的な評価指標によって全学的な検証を行い、検証結果を教育内容や教育方法の改善へ積極的に活用し、学生へのフィードバックを行う。

3. 評価

博士後期課程では、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル（大学院）、教育課程レベル（研究科・専攻）の2段階のレベルで学修成果の評価・測定を行う。

学生の各段階における学習成果の評価・測定のマトリクス表

	入学生	在学生	修了生
機関レベル (大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ・入試結果 ・入学時調査アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・休学率 ・留年率 ・退学・除籍率 ・最低在学年限超過学生数 ・研究活動に係る外部資金の獲得件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・修了率 (満期退学・単位取得退学者の学位取得率含む) ・進路届
教育課程レベル (研究科・専攻)	<ul style="list-style-type: none"> ・入試結果 ・研究計画書(入学時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画書 ・研究報告書 ・博士論文 ・修了判定資料(修得単位数等) ・博士論文審査報告書 ・論文投稿数 ・学会発表数 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路届

4. 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施のマトリクス表

◎：特に重点を置いている ○：重点を置いている

授業科目等	履修単位	配当学年	DP1	DP2	DP3	各科目等のねらい
講義科目	2~4	1~3	◎	○		専門分野の高度な知識および情報収集・分析などの研究活動上必要な研究手段・手法についてさらに深化させる。
研究指導	—	1~3	◎	◎	○	個別の研究テーマに基づき、指導教員との密なコミュニケーションを取り、議論や発表を行い、学術論文の作成および学会発表等を通じて、最終的に博士論文にまとめる。
博士論文	—	—	◎	◎	◎	研究の集大成として、自ら設定した研究テーマに関し、独創的な観点から、新たな知見を示す論文を作成する。
研究倫理教育	—	1	○	○	◎	研究者として求められる基本的な研究倫理を身につけ、意識して研究活動を行う。

【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

駒澤大学大学院博士後期課程は、研究領域に関する専門的知識や研究技術を身につけた学生のうち、駒澤大学大学院に入学した後も主体的に専門知識を深め、研究活動を行う明確な目的意識と熱意を持った入学者を求め、また、入学希望者に対しては、各学問分野において、広い視野と、精深な学識を授け、先導者として個人の様々な能力および高度な専門知識を社会に発信する意欲を持った人材の育成を行うとする、駒澤大学大学院の教育の理念を理解した上で出願することが望まれる。

こうした理解を持った受験生を適正かつ公正に選抜するため、各研究科各専攻の特性に応じた、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行う。

1. 駒澤大学大学院の求める学生像

- (AP1) 専門分野に関わる高度な知識や技能を幅広く修得し、大学院での学修・研究に必要な基礎学力およびそれを応用する力を有している。〔知識、理解、技能〕
- (AP2) 入学を希望する研究科・専攻で継続する研究の成果を専門的知識や技能を社会に還元し、貢献しようとする強い意欲と目的意識を持つ。〔意欲、関心、態度〕
- (AP3) 地域社会、国際社会、産業界の事象について主体的に課題を設定し、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく根拠をもって独創的な論理を展開することができる。〔思考力、判断力、表現力〕
- (AP4) 多様な他者の考えや価値観を尊重して協働しつつ、自らの研究業績を適切なツールを用いて発信する意欲を持つ。〔主体性、多様性、協働性〕

2. 求める学生像と入学者選抜方法のマトリクス表

◎：特に重点を置いている。 ○：重点を置いている。

入学試験制度	選抜方法	AP1	AP2	AP3	AP4	各入学試験制度のねらい
一般入学試験 (学内推薦 入試を含む)	出願書類	○	◎	◎		修士課程レベルの基礎的な専門知識があると認められる者に対し、研究に必要な専門知識や語学力を重視した選抜を行う。筆記試験は記述式で行い、入学を希望する専攻により、専門科目試験と外国語試験の1~3科目で実施される。面接試験では、専門知識と研究意欲の確認等を行う。一部の専攻の学内推薦入学試験では、出願書類審査と面接試験により行う。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験	◎	◎		○	
社会人特別 入学試験	出願書類	○	◎	◎		主に大学卒業後一定年数経過した者で修士課程修了またはそれと同等の学力を有すると認められる者を対象とする。特にこれまでの研究実績および入学後の研究計画を重視し、書類審査、筆記試験および面接口
	筆記試験	◎		○	○	

	面接試験 面接口試	◎	◎		○	試(一部面接試験)により行う。
外国人留学生 入学試験	出願書類	○	◎	◎		外国籍を有し、大学院教育を受けることを目的とした受験生を対象とする。特にこれまでの研究実績および入学後の研究計画を重視し、書類選考、筆記試験および面接口試(一部面接試験)により実施する。
	筆記試験	◎		○	○	
	面接試験 面接口試	◎	◎		○	

養成しようとする法曹像、教育理念と3つのポリシー

駒澤大学大学院法曹養成研究科(法科大学院)の養成しようとする法曹像、教育理念と3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)は以下のとおりです。

養成しようとする法曹像

駒澤大学は、「仏教」の教えと「禅」の精神を建学の理念とし、曹洞宗開祖の道元禅師の「修証一等」(「修」とは智慧(物事の本質の洞察)と慈悲(あらゆるものを大切に扱う心)による自己形成をめざすいとなみをいい、「証」とはその理想の姿をいう)、すなわち修行と悟りは一体であり、理想の「証」は日々のいとなみである「修」の中にこそ活かしている、との教えを、教育・研究の理想的なあり方として、「行学一如」、すなわちただひたすら修行をすることと教えを学ぶこととは根源において同じであると表現している。

法科大学院設置の理念である「理論と実務の架橋」は、「行学一如」そのものにほかならない。本研究科は、法曹としての専門技術的な能力にとどまらず、人々を助け社会に貢献する活動をただひたすらに行うことを通じて人や社会に対する共感能力、洞察能力を磨き豊かな人間性を備えることに努める「人に寄り添い、社会と繋がる法曹＝駒澤法曹」を養成することを社会的使命とする。

教育理念

本研究科は、教育基本法、及び学校教育法の定めるところにより設置された専門職大学院であり、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律の定めるところに従い、高度の専門的な能力及び優れた資質を有する多数の法曹の養成を図り、もって、司法制度を支える人的体制の充実強化を図るために、法曹に必要な学識及び能力を培うことを設立目的とし、駒澤大学の建学の理念(「仏教」の教えと「禅」の精神)の中で、教育・研究の理想的なあり方を表す言葉として用いられる「行学一如」を、本研究科においては、「実務と理論の一体性」として展開し、これを架橋する教育をおこない、もって、仏教の高い倫理観に基づき、人間や社会のあり方に関して広く関心を持ち、多様な分野における社会貢献を通じて、不断の自己研鑽に努め、人や社会に対する共感能力、深い洞察能力を高めることができる「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」を養成することを教育理念とする。

アドミッション・ポリシー ～ 入学者受け入れの方針

本研究科は、入学者の選抜において、公平・公正・客観的な手続に基づき、大学の学修分野を問わず、かつ、社会的経験を有する者を含めて、駒澤大学の建学の理念及び本研究科の教育理念を体現する「駒澤法曹」となるべき、次のような資質、能力及び意欲のある者を、自己アピール書及び添付書類、プレ・レポート(未修者)又は法律論文試験(既修者)、面接を通して、多面的・総合的評価に基づき選抜し受け入れる方針である。

1. 相手の苦悩を自分の苦悩として受け止め、その「こころ」に寄り添って、相手が笑みを取り戻し、「こころ」に平穏を与えることを自分の喜びとしう者
2. 個を尊重し個性を認め合い、人に深い慈しみのまなざしをもって人としてきちんと向き合い、ともに支え合って、思いやりのある社会を築く意欲のある者
3. 人と社会の関わり合いについて深い関心を持ち、広い視野から人と社会の多様で複雑な問題に対して、高い責任感と倫理観をもって、人に寄り添い、社会と繋がる法曹＝駒澤法曹としての社会的使命を果たしていく能力及び意欲がある者

入学者選抜にあたっては、つぎの諸点に基づき、多様な角度から、総合的に判断する。

[1] 自己アピール書及び添付書類

自己アピール書及び添付書類に基づく法曹志望動機・本研究科志望動機の明確さと強さ、文章コミュニケーションを介した社会性や柔軟性(バランス感覚)の有無・程度、及び学業成績、社会的経歴、取得資格などによる、全般的な基礎力の有無・程度。

[2] プレ・レポート(未修者)

プレ・レポートに基づく文章表現（文章コミュニケーション）を介した基礎力の有無・程度、論理的思考力、分析力、表現力（文章構成能力）、課題処理能力の有無・程度。

[3] 法律試験（既修者）

憲法、民法、刑法について、本研究科の1年次の学修を終えた者と同等以上の学識の有無。

[4] 面接

対面的な交渉（対面コミュニケーション）を通じた基礎力（上記1）の有無・程度、面接課題に基づく論理的思考力、分析力、表現力、課題処理能力の有無・程度。

さらに、未修者については、プレ・レポートを題材にして、対面的な交渉（対面コミュニケーション）を通じた基礎力の有無・程度、論理的思考力、分析力、表現力、課題処理能力の有無・程度。

カリキュラム・ポリシー ～ 教育課程編成・実施の方針

駒澤大学の建学の理念及び本研究科の教育の理念を具体化したものとして、本研究科の学位授与の方針に掲げる知識・能力、及び資質を涵養するために必要な科目を、法律基本科目群、法律実務基礎科目群、基礎法学科目・隣接科目群、及び展開・先端科目群の4つの科目群に分け、学年進行に合わせて、基礎的分野から応用・発展的分野へ、個別的分野から総合的・横断的分野へ、理論領域から実務領域へと段階的・体系的に配置した教育課程を編成し、実施する。

[1] 法律基本科目群

法律実務基礎科目及び展開・先端科目を履修する上でその理解と修得が必要な科目群であり、公法（憲法、行政法）、民事法（民法、民事訴訟法、商法）、刑事法（刑法、刑事訴訟法）の基本3分野7科目について、段階的ないし総合的・横断的に学修することを通じて、各分野の法理論に関する基礎的かつ汎用的な理解、及び法運用能力・実務への応用力を涵養し、駒澤法曹として必要な総合的な事案解決能力を涵養することを目的とする。

[2] 法律実務基礎科目

法律基本科目で学修した法理論の実務への展開として理論と実務の架橋を強く意識した科目及び実務教育の導入部分にあたる科目からなる科目群であり、実務家教員によって演習形式や実習形式を中心に展開される実践的・臨床的科目を配置し、法曹としての倫理観・責任感・使命感、法的分析・推論能力、及び法情報へのアクセス能力・プレゼンテーション能力、法律実務において必要とされる事実調査・分析・認定能力、表現力・説得力、コミュニケーション力など、駒澤法曹として必要なマインドとスキルを涵養することを目的とする。

[3] 基礎法学及び隣接科目

人・社会と法の関わり、社会と法制度の関わりと成り立ち、外国の法制度を学修することを通じて法に対する理解を深化するとともに、法に隣接する科目を学修することを通じて法に対する理解を学際的に広げ、駒澤法曹として必要な多元的・複眼的な視野の広がりに対する根本的な知見と理解とを獲得することを目的とする。

[4] 展開・先端科目

法律基本科目の応用となる展開科目、より高度で専門的な先端科目を学修することを通じて、駒澤法曹として必要な専門的法分野を確立するための基礎力を獲得すること、さらには大学院博士後期課程入学に必要な能力を獲得し、法科大学院研究者教員の養成や渉外事務所への就職など、多様な職域で活動するための基礎力を涵養し、高度専門職業人を養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー ～ 学位授与の方針

本研究科は、所定の年限を在籍し所定のカリキュラムに沿った教育を受けて、必要修得単位を含む所定の単位を修得し、駒澤法曹の資質として必要な駒澤大学の建学の理念及び本研究科の教育の理念を体現し、次に掲げる知識・能力を備えた者に、法務博士（専門職）の学位を授与する。

1. 基本的な法分野に加え、法律実務の基礎的知識、基礎法学や法律に隣接する分野、及び展開・先端的な法分野に関して必要かつ十分な知識を有するとともに、社会に生起する様々な事象に対して問題を発見し、法的知識を活用して解決する能力、及び法律実務において必要とされる分析力、表現力、コミュニケーション力を身につけている。
2. 仏教の高い倫理観に基づき「人に寄り添い、社会と繋がる法曹＝駒澤法曹」として、多様な分野において社会に貢献する活動を通じて、不断の自己研鑽に努め、人や社会に対する共感能力、洞察能力を高めることができる。

2. 中期事業計画

学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」に基づき、2018年度から2021年度までの中期事業計画として、教学に関する施策体系「中期事業計画」並びに法人・駒澤大学組織運営に関する施策体系「中期事業計画」の2種類の中期事業計画を策定しています。それぞれの中期事業計画には、対応する12の行動目標及び達成目標を定め、これらを実現するための具体的な行動目標・行動計画を策定しています。大学及び法人諸学校では、目標を達成すべく、各年度の事業・業務計画に反映し、取組みを進めています。

① 駒澤大学教学に関する施策体系「中期事業計画」（2018年度～2021年度）

行動目標	達成目標
①大学教育改革	幅広い教養と専門分野の体系的な知識、それを応用する技能、主体的かつ協調的なコミュニケーション能力、多様性を理解し他者と協働する力、情報分析力と問題解決力を身に付けるために、体系的な教育課程により学生が学ぶ視点に立った教育を行い、絶えざる自己形成と社会貢献を行うことのできる人材を育成する。
②学生支援改革	育成支援型の教育制度を構築し、展開させることにより、修学支援に留まらない、様々な角度からの支援体制強化を図り、学内において成長できる環境を整え学生生活の充実化を推進することで、学生満足度向上の実質化を図る。
③大学入試改革	学習経験や関心のある分野、自らの将来の目標に向けた知識能力を高めていくことなど、本学で学ぶことについて強い目標や意欲を持った入学者を求める。そのため学力だけでなく、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を行い、安定的な入学者数の確保を図る。
④研究・大学院改革	本学における研究活動の活性化を図り、本学の知的財産を創出し、その研究成果によって社会に貢献し、本学のブランド力強化に繋げる。また、大学院では、入学者の確保を図るとともに、本学における教育・研究活動の更なる活性化及び高度化を図る。
⑤社会連携・貢献活動改革	建学の理念に則った、社会連携・貢献に係る全学的方針のもと、本学の教育と研究の成果を広く社会に還元するとともに、近隣地域との連携を推進する。また、生涯学習を通じて学び続ける環境を社会に提供し、学部での学び直しや大学院への進学への接続も視野に入れることで、駒澤大学の持続的な発展に繋げる。
⑥グローバル化推進改革	グローバル化の時代変化に対応するため、留学に行きやすい環境を整えるとともに、留学生受入れ環境を整える等、社会人としての基礎的・汎用的能力として国際的な感覚を身に付けるための様々なグローバル環境を学内に整備することで異文化交流を推進する機会を拡大し、本学の教育的魅力の発展に繋げる。
⑦教学組織・運営基盤改革	本学における教育・研究活動の発展並びに改善を円滑に推進するため、全学的な組織・運営基盤を整備し、高等教育機関としての国や社会からの要請に応える。

(令和元年10月31日現在)

具体的な行動目標	具体的な行動計画	進捗状況	進捗率
3つの方針に基づく教育課程の実行と改善【大学】	教育課程の再構築の準備	継続中	70%
	履修系統図(カリキュラムマップ)・ナンバリング・配当年次の再構築の準備	継続中	90%
	0名科目及び履修者数僅少科目の統廃合ルールの策定	未着手	0%
	シラバス作成方法の見直し	達成	100%
	演習科目の履修者増加の推進	継続中	0%
駒澤人育成基礎プログラムの実質化【大学】	単位の実質化	継続中	60%
	キャリア教育の強化と体系の構築	継続中	70%
	実用英語教育の強化	継続中	60%
	「新入生セミナー」「仏教と人間」のルーブリックの策定	継続中	20%
	日本語リテラシーの強化	継続中	90%
学修評価の厳格化【大学】	ICT基礎教育の強化	継続中	80%
	アクティブ・ラーニングの拡大	継続中	90%
	学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)に基づいた評価の実施(大学全体及び学部・学科独自のものを含む)	継続中	30%
学修成果の可視化【大学】	科目ルーブリックの策定(必修・選択必修科目等及び全員履修科目から策定)	継続中	20%
	GPAの活用の再検討(進級基準やCAP制、卒業要件など)	継続中	70%
教職課程の見直し	学修ポートフォリオの導入及び活用	未着手	0%
	教職課程登録料の徴収	廃止	0%
IRの活用推進	教育実習・介護等体験履修者の指導方法の検討	継続中	30%
	教員免許状取得者の教員採用数増加のための支援	継続中	70%
駒澤大学グローバル化ビジョンの検証と見直し	各種アンケート(授業アンケート含む)の公表及び活用	継続中	50%
	国際交流協定校の新規拡大(目標協定校数合計30校を目指す)	継続中	50%
	留学(国内留学含む)時の単位認定制度やガイドラインの策定	継続中	30%
	英語コミュニケーションサロンの開設	達成	100%
	私費外国人留学生(特にASEAN)の獲得強化	継続中	10%
	大学及び世田谷区連携事業「国際化プロジェクト」への参画	継続中	50%
	外国人留学生の日本語教育の強化	継続中	50%
	半期開講科目への移行(留学の促進)	継続中	80%
	外国語による教養・専門教育科目の授業展開(大学院含む)	継続中	30%
	外国語のみで卒業または修了可能なコース教育の展開(一部の学部・研究科のみ)	継続中	10%
留学生の就職支援の強化	達成	100%	

大学院改革	研究科の見直し、組織改編	達成	100%
	大学院における3つの方針の見直し	継続中	90%
	大学院における履修系統図(カリキュラムマップ)・ナンバリングの作成	廃止	0%
	学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)の策定(大学院全体及び研究科独自のものを含む)	継続中	80%
	大学院科目における科目ルーブリックの策定	継続中	15%
	大学院のGPA制度の導入及び活用	廃止	0%
研究関連活動の強化	『禅と心』研究の学際的国際的拠点作りとブランド化事業	継続中	80%
	研究員の受入れ強化	達成	100%
	リサーチ・アドミニストレーター(URA)制度の策定	廃止	0%
	外部資金獲得、科研費獲得の増加	継続中	50%
	附属研究所の年間活動計画書及び報告書の作成	継続中	50%
	アドミッションズ・オフィスの設置	未着手	0%
入学者獲得戦略の構築	入学者選抜の評価基準の明確化	継続中	80%
	量(志願者数)から質(志願度)への方向転換	継続中	80%
	進学アドバイザー制度の見直し	継続中	20%
	入試広報戦略の構築(費用対効果を踏まえての検討)	継続中	30%
	高大連携・高大接続の強化	継続中	20%
	入学前教育の在り方を見直し	継続中	30%
エンrollment・マネジメントによる学生支援体制の構築	社会人受入れ入試の見直し(社会人編入、大学院入試など)	継続中	20%
	学修・学生支援センター(仮称)の設置	継続中	30%
	奨学金等の制度の見直し	達成	100%
	学生団体に対する支援体制の再構築	継続中	30%
	就職支援の強化、就職率向上に向けた取組み	継続中	70%
	インターンシップの拡大	継続中	60%
	キャリア講座の見直し	継続中	60%
	地方都市との協定、連携を拡大し、Uターン、Iターン、並びにJターン就職の支援強化	継続中	70%
	キャリアカウンセラー(非専任)の増員並びにキャリアセンター組織強化	継続中	70%
	将来に向けたキャリアセンター構想の検討	継続中	60%
	休学時の学費の見直し	達成	100%
	教学運営体制の強化(教職員・学生の協働強化)	学長のリーダーシップ体制の確立	継続中
教職員・学生の協働体制の強化		継続中	20%
副学長・学部長等の権限の明確化(規程の制定)		継続中	50%
認証評価への対応		継続中	90%
内部質保証システム構築(PDCAサイクルの回る体制構築)		継続中	60%
「評価・IR室(仮称)」(チェック機能の組織)の設置		達成	100%
教育開発支援機構(仮称)の設置		継続中	30%
産官学連携推進センター(仮称)の設置		継続中	30%
教職員のダイバーシティを高める取組み		継続中	20%
教員組織の多様性の推進(女性教員の割合、外国人教員の割合、年齢構成比、実務家教員の割合など)		継続中	20%
学部及び大学院における特任教授規程の制定		未着手	0%
職員の多様性の促進(中途採用者、外国人職員の割合、専門職職員、年齢構成比など)		継続中	10%
情報共有の強化(議事録の学内公開など)		継続中	5%
FD活動の検証・整理と新たな取組みの実施		継続中	50%
非常勤講師諸規程の整備(契約書、身分証、就業規則など)		継続中	80%
キャンパス環境の整備方針の策定		3キャンパスのランドデザイン	継続中
	駒沢キャンパス以外の施設の活用方法の検討	達成	100%
	学生が長く学内に滞在できる環境整備(ラーニングcommonsの設置、ラウンジの設置など)	継続中	90%
	新しい教育手法に対応したより良い教育・学修環境の検討	継続中	90%
生涯学習支援方針の策定	教務部事務システムリプレースのための体制整備	継続中	30%
	社会人受入れビジョン・方針の検討及び策定	継続中	20%
イノベーションの取組み	エクステンションセンターの設置	継続中	20%
	時代のニーズに合った学部・学科の検討	未着手	0%
	SD方針の検証と見直し	継続中	70%

② 法人・駒澤大学組織運営に関する施策体系「中期事業計画」（2018年度～2021年度）

行動目標	達成目標
⑤社会連携・貢献活動改革【法人】	建学の理念に則った、社会連携・貢献に係る全学的方針のもと、本学の教育と研究の成果を広く社会に還元するとともに、近隣地域との連携を推進する。
⑧人材・職場環境改革	大学運営に資する機能的な組織を構築するとともに、積極的に業務に邁進できる職場環境を構築し、以って大学の将来を担う人材を養成する。
⑨組織・運営基盤改革	法人全体の情報共有体制を強化するとともに、経営力を強化し、PDC Aサイクルの実質化を図り、法人全体の経営能力を強化する。
⑩広報改革	効率的かつ適切な大学広報により、駒澤大学のブランド力を強化するとともに、受験者数の増加に繋げ、永続的な発展を図る。
⑪施設環境改革	法人全体の資産管理を強化するとともに、教育・研究活動に資する、適切な施設・設備の整備を推進する。
⑫法人諸学校改革	法人諸学校各校の運営能力強化を推進し、学校法人駒澤大学全体の経営力を高め、永続的な発展を目指す。

区分	具体的な行動目標	具体的な行動計画
法人	経営力の強化	安定的な法人運営のため、中長期的な学校法人駒澤大学財務計画を策定する。 法人本部業務の在り方を検討する。
	ガバナンスの強化	内部監査室の監査に基づき、改善に繋げる。 中期事業計画・単年度事業計画の進捗管理体制を構築する。
	施設設備の整備	法人の資産管理の分担を検討する。 法人全体の将来的な整備計画（マスタープラン）を策定する。
法人諸学校	教育・学校生活の充実	建学の理念に基づき、宗教教育の充実を図る。 高大連携・接続を強化し、駒澤大学と附属高等学校との一貫教育を推進する。 希望する進路に応じた教育活動の充実と指導の強化を図る。 部活動等の課外活動を支援し、高等学校のブランド強化と学校生活の充実に繋げる。
	施設設備の整備	既存施設を維持するための修繕計画を策定する。 既存施設の建替計画を策定する。 設備の更新計画を策定する。
	学校運営の強化	財務シミュレーションに基づく、各学校の財務計画を策定する。 生徒募集計画を策定し、安定的に優秀な生徒を確保する。 教職員の資質能力向上への取組みとして、研修等による人材育成・教育力強化を図る。 情報セキュリティ対策の一層の強化を図る。 地震等の災害に備え、防災対策を強化する。
駒澤大学 組織運営	内部質保証の充実	内部質保証推進体制を構築する 全学的にPDC Aサイクルを機能させる。 認証評価受審（2020年）について対応する。
	大学運営マネジメントの強化	学長のリーダーシップ強化のための体制について検討する。 未整備の副学長規程について制定する。
	施設設備の整備	既存施設を維持するための修繕計画を策定する。 既存施設の建替計画を策定する。 設備の更新計画を策定する。
	社会連携・地域貢献の推進	社会連携・貢献に対する方針を策定する。 地域に根ざした愛される大学を目指し、地域と繋がる取組みを強化する。 生涯学習の機会を提供し、教育研究成果を社会や地域に還元する。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における協力活動を推進する。
	人事・職場環境の整備	事務組織や業務の見直しにより、内部統制機能を強化し、組織の機能を向上させる。 大学職員の資質能力向上への取組みとして、SDプログラムに基づいた人材育成を強化する。 専任職員の在り方について検討する。 仕事と生活の調和した安心して働くことができる職場環境を構築する。 委員会組織の在り方や会議の効率化を検討する。 会議資料の電子化を推進し、事務作業の効率化を図る。 教員と職員に円滑に情報が伝わる体制を構築する。 多様化する課題を解決するために教職協働体制を強化する。
	安定的財務基盤の構築	財務シミュレーションに基づく、駒澤大学財務計画を策定する。 予算配分方法を見直し、限られた財源の中で効率的な配分を行う。 学生生徒納付金以外の収入源を強化する。
	危機管理の強化	情報セキュリティ対策の一層の強化を図る。 地震等の災害に備え、防災対策を強化する。
ブランド力の強化	広報戦略を策定する。 「禅（ZEN）」に関する教育・研究内容を積極的に発信する。 能動的な情報発信として、大学ホームページや大学ポータルサイトの充実を図る。 同窓会との連携を強化し、卒業後も大学と繋がり続ける関係の維持に努める。 サークル活動を積極的に支援し、大学のブランド強化と課外活動の充実に繋げる。	

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和元年度 財務の概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

【収入の部】

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	15,626,803	15,620,881	5,922
手数料収入	1,144,163	893,046	251,117
寄付金収入	219,353	232,009	△ 12,656
補助金収入	1,830,375	1,807,934	22,441
資産売却収入	10,477	10,644	△ 167
付随事業・収益事業収入	389,502	378,572	10,930
受取利息・配当金収入	56,716	58,177	△ 1,461
雑収入	887,056	825,347	61,709
借入金等収入	4,000	1,500	2,500
前受金収入	6,437,973	5,144,224	1,293,749
その他の収入	1,280,159	2,024,855	△ 744,696
資金収入調整勘定	△ 6,841,670	△ 6,790,034	△ 51,636
前年度繰越支払資金	12,890,960	12,890,960	
収入の部合計	33,935,866	33,098,115	837,751

【支出の部】

科目	予算	決算	差異
人件費支出	10,860,350	10,715,945	144,405
教育研究経費支出	5,001,032	4,682,363	318,669
管理経費支出	950,102	896,116	53,986
借入金等利息支出	34,999	34,998	1
借入金等返済支出	387,590	387,590	0
施設関係支出	1,465,981	1,340,478	125,503
設備関係支出	288,478	235,348	53,130
資産運用支出	3,400,000	3,900,000	△ 500,000
その他の支出	589,035	558,420	30,615
〔予備費〕	(0)		
	231,500		231,500
資金支出調整勘定	△ 490,446	△ 314,841	△ 175,605
翌年度繰越支払資金	11,217,245	10,661,698	555,547
支出の部合計	33,935,866	33,098,115	837,751

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	19,708,322
	教育活動資金支出計	16,291,562
	差 引	3,416,760
	調 整 勘 定 等	△ 1,230,232
	教育活動資金収支差額	2,186,528
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	548,116
	施設整備等活動資金支出計	5,175,826
	差 引	△ 4,627,710
	調 整 勘 定 等	△ 32,320
	施設整備等活動資金収支差額	△ 4,660,030
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		△ 2,473,503
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	977,815
	その他の活動資金支出計	735,498
	差 引	242,317
	調 整 勘 定 等	1,924
	その他の活動資金収支差額	244,241
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		△ 2,229,262
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		12,890,960
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		10,661,698

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	15,626,803	15,620,881	5,922
		手 数 料	1,144,163	893,046	251,117
		寄 付 金	201,351	200,539	812
		経 常 費 等 補 助 金	1,818,511	1,796,070	22,441
		付 随 事 業 収 入	389,502	378,572	10,930
		雑 収 入	885,672	824,274	61,398
		教育活動収入計	20,066,002	19,713,381	352,621
	事業活動支出の部	人 件 費	10,562,537	10,449,056	113,481
		教 育 研 究 経 費	6,797,674	6,500,321	297,353
		管 理 経 費	1,086,249	1,021,878	64,371
		徴 収 不 能 額 等	89	88	1
		教育活動支出計	18,446,549	17,971,343	475,206
		教育活動収支差額	1,619,453	1,742,038	△ 122,585
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	56,716	60,344
その他の教育活動外収入			1,500	1,894	△ 394
教育活動外収入計			58,216	62,238	△ 4,022
事業活動支出の部		借 入 金 等 利 息	34,999	34,998	1
		その他の教育活動外支出	15,105	5,866	9,239
		教育活動外支出計	50,104	40,864	9,240
	教育活動外収支差額	8,112	21,374	△ 13,262	
	経常収支差額	1,627,565	1,763,412	△ 135,847	
特別収支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	299	300	△ 1
		その他の特別収入	37,533	63,308	△ 25,775
		特別収入計	37,832	63,608	△ 25,776
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	94,128	94,128	1
		その他の特別支出	2,268	2,265	3
		特別支出計	96,396	96,393	3
	特別収支差額	△ 58,564	△ 32,785	△ 25,779	
	[予 備 費]	(8,977) 222,523		222,523	
	基本金組入前当年度収支差額	1,346,478	1,730,627	△ 384,149	
	基本金組入額合計	△ 4,061,212	△ 3,376,645	△ 684,567	
	当年度収支差額	△ 2,714,734	△ 1,646,018	△ 1,068,716	
	前年度繰越収支差額	△ 16,569,284	△ 16,569,284	0	
	基本金取崩額	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 19,284,018	△ 18,215,302	△ 1,068,716	
(参考)					
	事業活動収入計	20,162,050	19,839,228	322,822	
	事業活動支出計	18,815,572	18,108,601	706,971	

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(4) 貸借対照表

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	82,865,422	固 定 負 債	9,858,081
有 形 固 定 資 産	56,087,657	長 期 借 入 金	2,727,040
土 地	16,871,164	退 職 給 与 引 当 金	7,131,041
建 物	26,916,716	流 動 負 債	8,615,030
構 築 物	2,443,756	短 期 借 入 金	403,090
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,180,650	未 払 金	227,707
管 理 用 機 器 備 品	97,129	リ ー ス 未 払 金	0
図 書	8,405,499	前 受 金	5,144,262
車 両	3,863	預 り 金	2,839,971
建 設 仮 勘 定	168,880	負 債 の 部 合 計	18,473,111
特 定 資 産	26,393,271		
第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	5,400,000		
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	1,051,340	純 資 産 の 部	
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	6,139,106	科 目	金 額
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	5,403,400	基 本 金	94,155,568
建 設 準 備 引 当 特 定 資 産	6,399,425	第 1 号 基 本 金	86,485,228
将 来 計 画 引 当 特 定 資 産	2,000,000	第 2 号 基 本 金	5,400,000
そ の 他 の 固 定 資 産	384,494	第 3 号 基 本 金	1,051,340
電 話 加 入 権	9,729	第 4 号 基 本 金	1,219,000
施 設 利 用 権	1,516	繰 越 収 支 差 額	△ 18,215,302
意 匠 ・ 商 標 登 録 権	5,851	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 18,215,302
差 入 保 証 金	62,882	純 資 産 の 部 合 計	75,940,266
有 価 証 券	270,000		
長 期 貸 付 金	7,063		
長 期 前 払 金	18,654		
出 資 金	8,800		
流 動 資 産	11,547,956		
現 金 預 金	10,661,698		
未 収 入 金	668,487		
貯 蔵 品	9,602		
短 期 貸 付 金	4,019		
有 価 証 券	80,725		
前 払 金	118,974		
立 替 金	4,451		
資 産 の 部 合 計	94,413,378	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	94,413,378

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(5) 決 算 の 概 要

①資金収支について

【収入の部】

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は202億715万円で、主な項目は学生生徒等納付金収入156億2,088万円。入学検定料などの手数料収入8億9,304万円。教育後援会・同窓会等の後援団体、KUサポート等からの寄付金収入2億3,200万円。国や地方公共団体からの補助金収入18億793万円。私学退職金財団等交付金などの雑収入8億2,534万円。授業料・入学金等の前受金収入51億4,422万円。各種引当特定資産取崩等のその他の収入20億2,485万円となりました。

【支出の部】

翌年度繰越支払資金を除いた当年度支出は224億3,641万円となりました。主な項目は人件費支出107億1,594万円。教育活動・研究活動・学生生活支援などの教育研究経費支出46億8,236万円。教育・研究を間接的に支援する管理経費支出8億9,611万円。日本私立学校振興・共済事業団、市中銀行等への借入金等返済支出3億8,759万円。駒澤大学祖師谷寮・野球場再整備工事、駒澤大学開校130周年記念棟（低層棟）建設工事等の施設関係支出13億4,047万円。全身用エックス線CT診断装置、電話交換機（PBX）等の設備関係支出2億3,534万円。各種引当特定資産への繰入等の資産運用支出39億円となりました。

②活動区分資金収支について

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収支は、キャッシュベースでの本業の教育研究活動の収支状況を表しています。学生生徒等納付金収入、手数料収入のほか、施設設備整備以外の特別寄付金収入や経常費等補助金収入などの教育活動資金収入計197億832万円から人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出などの教育活動資金支出計162億9,156万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等12億3,023万円を引いた教育活動資金収支差額は、21億8,652万円のプラスとなりました。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収支は、施設設備の取得・売却等の活動に関する収支状況を表しています。施設設備補助金や施設設備寄付金、駒澤大学新図書館棟建設計画に基づく第2号基本金特定資産への組み替えを目的とした減価償却引当特定資産取崩収入などの施設整備等活動資金収入計5億4,811万円から施設関係支出、設備関係支出、第2号基本金引当特定資産等の再組入・積み増しによる繰入支出などの施設整備等活動資金支出計51億7,582万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等3,232万円を引いた施設整備等活動資金収支差額は、46億6,003万円のマイナスとなりました。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収支は、借入金の収支、資金運用の状況等の財務活動、預り金の受け払い等の経過的な活動に関する収支状況を表しています。借入金等収入、預り金受入収入、受取利息・配当金収入、退職給与引当特定資産等の有価証券償還に伴う取崩収入などその他の活動資金収入計9億7,781万円から借入金等返済支出、退職給与引当特定資

産等の再組入・積み増しによる繰入支出などその他の活動資金支出7億3,549万円を差し引いて、前年度及び翌年度以降に出入金される調整勘定等192万円を加えたその他の活動資金収支差額は、2億4,424万円のプラスとなりました。

教育活動による資金収支差額、施設整備等活動による資金収支差額、その他の活動による資金収支差額の収支差額を合計した結果、支払資金は前年度より22億2,926万円減少し、翌年度繰越支払資金は106億6,169万円となりました。

③事業活動収支について

【経常収支】

教育活動収支は、本業である教育研究活動を行うための収入・支出です。学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計197億1,338万円から人件費、教育研究経費、管理経費などの教育活動支出計179億7,134万円を差し引いた教育活動収支差額は17億4,203万円の収入超過となりました。なお、この支出のうち19億4,094万円は減価償却額によるものです。

教育活動外収支は、受取利息・配当金や借入金等利息のように財務的な活動に伴う収入・支出です。受取利息・配当金、為替差益による教育活動外収入計6,223万円から借入金等利息、為替差損による教育活動外支出計4,086万円を差し引いた教育活動外収支差額は2,137万円の収入超過となりました。

以上により、経常的な収支を示す経常収支差額は教育活動収支差額と教育活動外収支差額の計で、17億6,341万円の収入超過となりました。

【特別収支】

特別収支は、施設設備に関する寄付金・補助金や資産売却・資産処分等の臨時的な収入・支出です。有価証券の償還等による資産売却差額や施設設備に関する寄付金・補助金などの特別収入計6,360万円から資産処分差額などの特別支出計9,639万円を差し引いた特別収支差額は3,278万円の支出超過となりました。

【収支差額】

経常収支差額と特別収支差額の合計額である基本金組入前当年度収支差額は17億3,062万円の収入超過となり、ここから基本金組入額33億7,664万円を差し引くと、令和元年度の当年度収支差額は16億4,601万円の支出超過となりました。

この結果、翌年度繰越収支差額は182億1,530万円の支出超過となりました。

なお、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の事業活動収入の部を合計した事業活動収入計は198億3,922万円、事業活動支出の部を合計した事業活動支出計は181億860万円となりました。

④貸借対照表について

【資産の部】

有形固定資産は、主に駒澤大学祖師谷寮・野球場整備事業、130周年記念棟建設事業（低層棟）による建物、構築物の増加があったものの、資産全体に係る減価償却額が多額

であるため4億4,296万円減少しました。特定資産は、第2号基本金引当特定資産の組入れ、建設準備引当特定資産の組入れ等により27億9,690万円増加しました。その他の固定資産は、差入保証金回収収入等により5,616万円減少しました。流動資産は、現金預金等の減少に伴い21億4,645万円減少しました。その結果、前年度より1億5,131万円増加し、資産総額は944億1,337万円となりました。

【負債の部】

固定負債は、借入金を約定どおり返済した長期借入金や退職給与引当金等が減少し6億6,847万円減少しました。流動負債は、未払金、前受金等の減少により9億1,083万円減少しました。その結果、前年度より15億7,931万円減少し、負債総額は184億7,311万円となりました。

【純資産の部】

基本金は前年度より33億7,664万円増加し、941億5,556万円となりました。翌年度繰越収支差額は当年度収支差額が16億4,601万円の支出超過となったことにより182億1,530万円の支出超過となりました。その結果、純資産は前年度より17億3,062万円増加し、759億4,026万円となりました。

※金額は全て1万円未満を切り捨てて記載しています。

2. 過去5年間の推移

(1) 資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	15,516,829	15,578,493	15,881,471	15,845,133	15,620,881
手数料収入	1,050,772	1,116,063	1,166,250	1,247,122	893,046
寄付金収入	234,210	1,229,546	388,703	214,319	232,009
補助金収入	1,498,771	1,553,522	1,566,072	1,646,422	1,807,934
資産売却収入	1,525,371	300,947	0	10,562	10,644
付随事業・収益事業収入	226,659	238,416	250,816	318,433	378,572
受取利息・配当金収入	1,293,340	159,391	211,574	73,509	58,177
雑収入	649,992	838,302	1,181,415	786,884	825,347
借入金等収入	2,501,600	1,500	2,000	121,250	1,500
前受金収入	7,260,326	7,811,370	7,546,287	6,121,725	5,144,224
その他の収入	9,819,275	5,020,101	8,674,674	5,818,828	2,024,855
資金収入調整勘定	△ 7,848,033	△ 7,936,534	△ 8,730,796	△ 8,143,399	△ 6,790,034
前年度繰越支払資金	17,061,851	15,034,840	15,698,376	14,832,649	12,890,960
収入の部合計	50,790,962	40,945,956	43,836,843	38,893,436	33,098,115

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	10,428,509	10,665,250	11,022,737	10,581,398	10,715,945
教育研究経費支出	4,115,089	3,844,630	4,579,573	4,666,919	4,682,363
管理経費支出	818,282	1,133,904	847,234	892,795	896,116
借入金等利息支出	133,582	101,987	71,860	45,365	34,998
借入金等返済支出	1,336,580	1,365,220	1,087,490	1,087,690	387,590
施設関係支出	3,737,609	3,827,384	6,243,468	2,060,655	1,340,478
設備関係支出	413,039	397,166	1,254,362	406,347	235,348
資産運用支出	14,850,001	3,000,000	4,000,881	6,334,471	3,900,000
その他の支出	351,485	1,276,805	410,395	439,889	558,420
資金支出調整勘定	△ 428,052	△ 364,768	△ 513,806	△ 513,054	△ 314,841
翌年度繰越支払資金	15,034,840	15,698,376	14,832,649	12,890,960	10,661,698
支出の部合計	50,790,962	40,945,956	43,836,843	38,893,436	33,098,115

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

(2) 事業活動収支(消費収支)計算書の推移

(単位:千円)

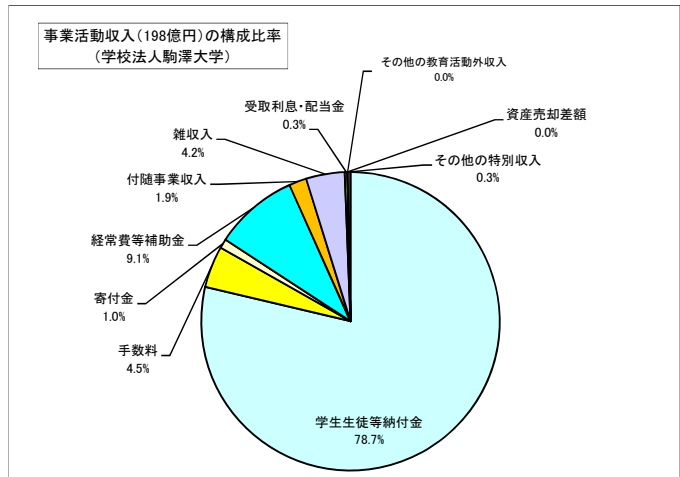
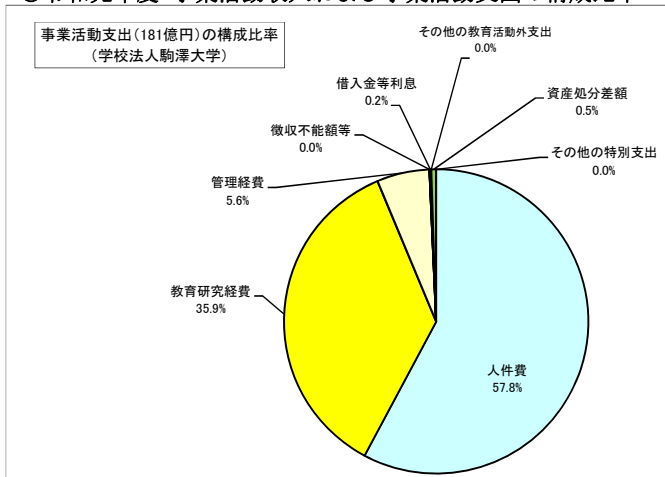
科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動収入の部	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	15,516,829	15,578,493	15,881,471	15,845,133	15,620,881
	手数料	1,050,772	1,116,063	1,166,250	1,247,122	893,046
	寄付金	143,354	190,388	191,078	207,965	200,539
	経常費等補助金	1,495,550	1,538,599	1,311,938	1,639,687	1,796,070
	付随事業収入	226,659	238,416	250,816	318,433	378,572
	雑収入	653,289	839,401	1,181,650	788,376	824,274
	教育活動収入計	19,086,452	19,501,360	19,983,203	20,046,716	19,713,381
	事業活動支出の部					
	人件費	10,498,095	10,373,849	10,738,339	10,440,333	10,449,056
教育研究経費	5,696,294	5,363,942	6,308,391	6,538,865	6,500,321	
管理経費	914,354	814,454	965,716	1,010,064	1,021,878	
徴収不能額等	1,700	1,280	749	0	88	
教育活動支出計	17,110,444	16,553,524	18,013,195	17,989,262	17,971,343	
教育活動収支差額	1,976,009	2,947,836	1,970,008	2,057,454	1,742,038	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	1,293,340	159,391	211,564	74,184	60,344
	その他の教育活動外収入	0	0	0	2,848	1,894
	教育活動外収入計	1,293,340	159,391	211,564	77,032	62,238
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	133,582	101,987	71,860	45,365	34,998
	その他の教育活動外支出	0	0	0	4,771	5,866
教育活動外支出計	133,582	101,987	71,860	50,136	40,864	
教育活動外収支差額	1,159,758	57,404	139,704	26,895	21,374	
経常収支差額	3,135,766	3,005,239	2,109,712	2,084,349	1,763,412	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	3,094,401	474,025	463,820	348,045	300
	その他の特別収入	104,266	1,065,973	460,965	30,698	63,308
	特別収入計	3,198,667	1,539,997	924,785	378,743	63,608
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	223,815	261,864	119,538	4,913,383	94,128
	その他の特別支出	589,063	1,003,140	2,357,794	757	2,265
特別支出計	812,878	1,265,004	2,477,332	4,914,141	96,393	
特別収支差額	2,385,789	274,993	△ 1,552,548	△ 4,535,398	△ 32,785	
基本金組入前当年度収支差額	5,521,555	3,280,233	557,165	△ 2,451,049	1,730,627	
基本金組入額合計	△ 2,965,191	△ 2,260,160	△ 2,105,714	△ 3,274,490	△ 3,376,645	
当年度収支差額	2,556,364	1,020,073	△ 1,548,549	△ 5,725,539	△ 1,646,018	
前年度繰越収支差額	△ 23,000,744	△ 20,444,380	△ 17,782,282	△ 19,330,831	△ 16,569,284	
基本金取崩額	0	1,642,024	0	8,487,086	0	
翌年度繰越収支差額	△ 20,444,380	△ 17,782,282	△ 19,330,831	△ 16,569,284	△ 18,215,302	

(参考)

事業活動収入計	23,578,459	21,200,748	21,119,551	20,502,490	19,839,228
事業活動支出計	18,056,904	17,920,515	20,562,387	22,953,539	18,108,601

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

○令和元年度 事業活動収入および事業活動支出の構成比率



(3) 貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：千円)

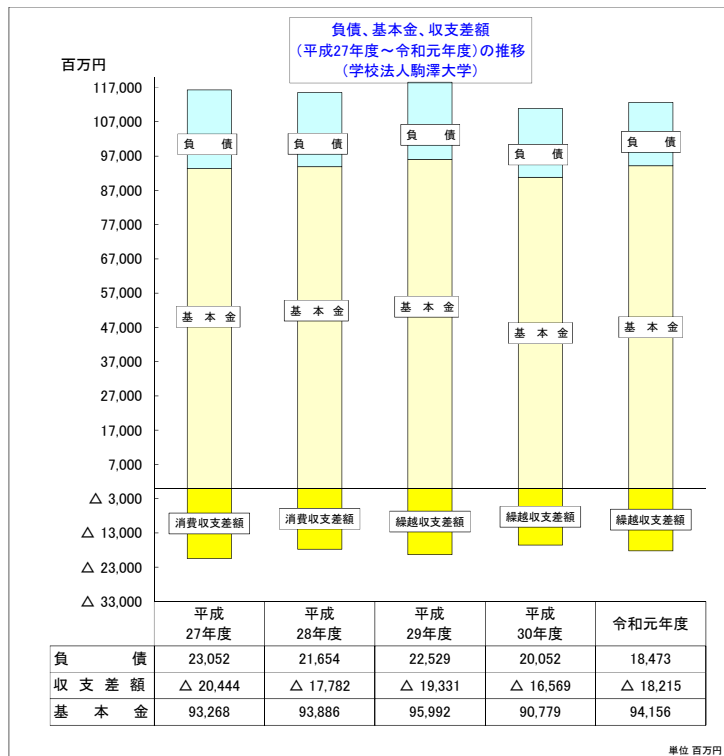
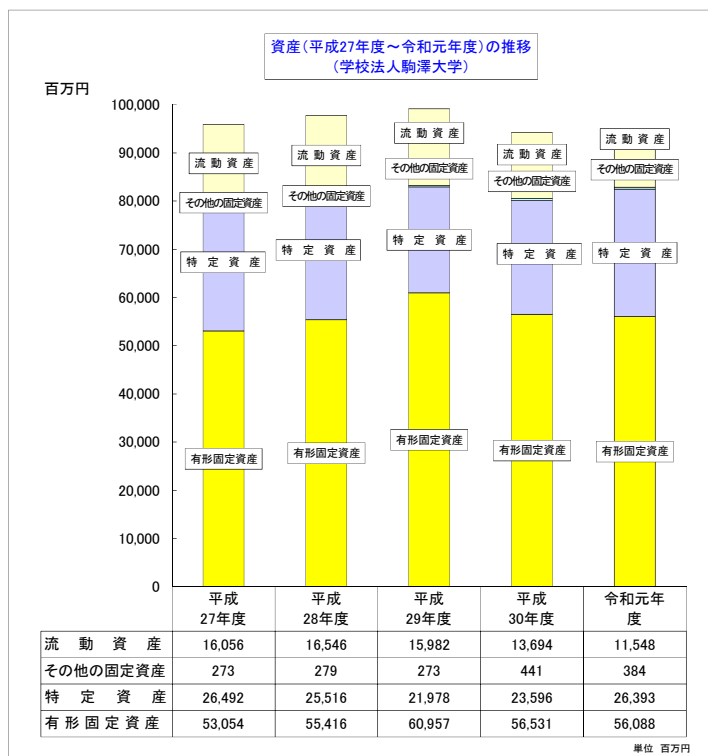
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	79,819,163	81,210,999	83,207,834	80,567,650	82,865,422
有形固定資産	53,054,112	55,416,233	60,956,573	56,530,626	56,087,657
土地	17,281,786	17,641,865	18,138,093	16,871,164	16,871,164
建物	20,249,368	19,219,699	30,131,308	27,458,709	26,916,716
構築物	2,032,850	1,926,029	2,046,730	1,665,478	2,443,756
教育研究用機器備品	1,023,057	1,028,628	1,628,158	1,451,095	1,180,650
管理用機器備品	37,206	42,232	123,807	109,172	97,129
図書	8,882,999	8,716,745	8,771,492	8,396,349	8,405,499
その他	3,546,846	6,841,036	116,985	578,658	172,743
特定資産	26,492,475	25,515,630	21,977,845	23,596,369	26,393,271
その他の固定資産	272,576	279,136	273,416	440,655	384,494
有価証券	100,000	100,000	100,000	280,000	270,000
その他	172,576	179,136	173,416	160,655	114,494
流動資産	16,056,332	16,546,310	15,982,285	13,694,415	11,547,956
現金預金	15,034,840	15,698,376	14,832,649	12,890,960	10,661,698
有価証券	330,722	50,725	60,725	70,725	80,725
その他	690,770	797,209	1,088,911	732,729	805,533
資産の部合計	95,875,494	97,757,309	99,190,119	94,262,065	94,413,378

(負債、純資産の部)

固定負債	10,750,243	9,955,998	10,938,195	10,526,561	9,858,081
長期借入金	5,566,650	4,480,660	3,394,970	3,128,630	2,727,040
退職給与引当金	5,169,482	5,467,143	7,538,996	7,397,931	7,131,041
その他	14,111	8,195	4,229	0	0
流動負債	12,301,962	11,697,788	11,591,236	9,525,865	8,615,030
短期借入金	1,365,220	1,087,490	1,087,690	387,590	403,090
その他	10,936,742	10,610,298	10,503,546	9,138,275	8,211,940
負債の部合計	23,052,204	21,653,786	22,529,431	20,052,426	18,473,111
基本金	93,267,670	93,885,805	95,991,519	90,778,923	94,155,568
第1号基本金	80,964,330	85,215,465	92,521,179	85,208,583	86,485,228
第2号基本金	8,500,000	6,400,000	1,200,000	3,300,000	5,400,000
第3号基本金	1,051,340	1,051,340	1,051,340	1,051,340	1,051,340
第4号基本金	2,752,000	1,219,000	1,219,000	1,219,000	1,219,000
繰越収支差額	△ 20,444,380	△ 17,782,282	△ 19,330,831	△ 16,569,284	△ 18,215,302
純資産の部合計	72,823,290	76,103,523	76,660,688	74,209,639	75,940,266
負債の部、純資産の部合計	95,875,494	97,757,309	99,190,119	94,262,065	94,413,378
減価償却額の累計額	32,706,180	33,872,941	35,443,334	32,227,633	33,505,856
基本金未組入額	4,849,622	4,204,735	3,904,629	3,567,476	3,125,380

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

○貸借対照表（平成27年度～令和元年度）



(4) 主な財務比率比較

5 力年連続財務比率表

(単位：%)

年度 項目	算式 (×100)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
事業活動収支差額 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	23.4	15.5	2.6	△ 12.0	8.7
基本金組入後収支 率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	87.6	94.6	108.1	133.2	110.0
学生生徒等納付金 率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※}}$	76.1	79.2	78.6	78.7	79.0
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※}}$	51.5	52.8	53.2	51.9	52.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※}}$	28.0	27.3	31.2	32.5	32.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※}}$	4.5	4.1	4.8	5.0	5.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	130.5	141.4	137.9	143.8	134.0
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	31.7	28.5	29.3	27.0	24.3
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	76.0	77.8	77.3	78.7	80.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.1	95.7	96.0	96.0	96.0
教育活動資金収支 差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	20.4	23.9	15.3	14.5	11.1

※ 「経常収入」 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

3. その他の財務資料（令和元年度決算書より抜粋）

①有価証券の時価情報

(1) 総括表

(単位：円)

	当年度（令和2年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,459,183,085	4,096,502,608	1,637,319,523
（うち満期保有目的の債権）	(967,618,085)	(1,012,512,608)	(44,894,523)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,651,384,481	5,384,438,481	△ 266,946,000
（うち満期保有目的の債権）	(5,251,384,481)	(5,056,958,481)	(△ 194,426,000)
合計	8,110,567,566	9,480,941,089	1,370,373,523
（うち満期保有目的の債権）	(6,219,002,566)	(6,069,471,089)	(△ 149,531,477)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	8,110,567,566		

(注) 1. 時価は、取引金融機関から提示された参考価格による。

(注) 2. 時価が貸借対照表計上額を超えないもの（うち満期保有目的の有価証券）に、駒澤大学同窓会及び駒澤大学駒澤会からの預り分（貸借対照表計上額70,725,481円、時価70,725,481円）が含まれている。

(2) 明細表

(単位：円)

種類	当年度（令和2年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債権	8,099,377,002	9,469,750,525	1,370,373,523
株式	-	-	-
投資信託	11,190,564	11,190,564	0
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合計	8,110,567,566	9,480,941,089	1,370,373,523
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	8,110,567,566		

②借入金の状況

学校法人駒澤大学

平成31年 4月 1日から

令和 2年 3月31日まで

(単位 円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘要	
								借入金の使途	担保物件の種類
長期借入金	公的金融機関	日本私立学校振興・共済事業団	3,005,380,000	※ 386,090,000	2,619,290,000	0.50%～ 2.20%	令和5年9月～ 令和15年9月	建物建設等	土地、建物
		北海道私学振興基金協会	120,000,000	※ 15,000,000	105,000,000	0.11%	令和10年3月	建物建設等	土地
		東京都私学財団	3,250,000	※ 2,000,000	2,750,000	無利子	令和2年3月～ 令和4年3月	入学支度金	なし
		小計	3,128,630,000	※ 403,090,000	2,727,040,000				
	市中金融機関								
		小計	0	0	0				
	その他								
		小計	0	0	0				
	計		3,128,630,000	※ 403,090,000	2,727,040,000				
	短期借入金	公的金融機関							
小計			0	0	0				
市中金融機関									
		小計	0	0	0				
その他									
		小計	0	0	0				
返済期限が1年以内の長期借入金		387,590,000	※ 403,090,000	387,590,000	403,090,000				
計		387,590,000	※ 403,090,000	387,590,000	403,090,000				
合計		3,516,220,000	※ 1,500,000 ※ 403,090,000	387,590,000 ※ 403,090,000	3,130,130,000				

※印金額は、長期借入金から短期借入金への振替額である。

③寄付金の状況

寄付金収入

(単位 円)

	予算額	決算額	差異	備考
本部会計（法人及び駒澤大学）	190,200,000	199,611,130	△ 9,411,130	
駒澤大学高等学校会計	10,038,000	8,597,420	1,440,580	
駒澤大学附属苫小牧高等学校会計	19,115,000	23,800,542	△ 4,685,542	
法人全体総計	219,353,000	232,009,092	△ 12,656,092	

④補助金の状況

補助金収入

(単位 円)

	予算額	決算額	差異	備考
本部会計（法人及び駒澤大学）	995,100,000	973,958,542	21,141,458	
駒澤大学高等学校会計	546,691,000	545,590,855	1,100,145	
駒澤大学附属苫小牧高等学校会計	288,584,000	288,384,145	199,855	
法人全体総計	1,830,375,000	1,807,933,542	22,441,458	

⑤ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
理事長	松原道一	—	—	—	—	—	当法人の北海道私学振興基金協会借入に対する債務被保証 (注1)	120,000,000	—	—
理事	貫井 洋	—	—	—	—	—	当法人の財団法人東京都私学財団借入に対する債務被保証 (注2)	4,750,000	—	—

(注) 1. 当法人は北海道私学振興基金協会借入に対して理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払はない。

(注) 2. 当法人は財団法人東京都私学財団借入に対して理事より債務保証を受けている。なお、保証料の支払はない。

イ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- (1)名称 株式会社KUサポート
- (2)事業内容 清掃・警備・保守等施設管理、清涼飲料水の販売、人材派遣、損害保険代理業等
- (3)資本金の額 8,800,000円
- (4)学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
 出資金額 8,800,000円 (176株)
 総株式等に占める割合 100%
 当該株式の入手日 平成19年7月3日
- (5)当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

当該会社からの受入額		当該会社への支払額	
寄付金収入	103,100,000	教育研究経費支出	1,382,643,133
雑収入	14,450,250	管理経費支出	93,413,218
前受金収入	450,000	施設関係支出	1,443,464
立替金回収収入	2,964,115	設備関係支出	17,211,295
		前期末未払金支払支出	6,697,165
		前払金支払支出	116,538
		立替金支払支出	2,962,135
計	120,964,365	計	1,504,486,948

(単位 円)

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金	8,800,000	0	0	8,800,000
当該会社への前払金	9,180	116,538	9,180	116,538
当該会社への立替金	24,588	2,962,135	2,964,115	22,608
当該会社からの未収入金	0	2,548,890	0	2,548,890
当該会社への未払金	6,697,165	6,697,165	2,520,224	2,520,224
当該会社からの前受金	450,000	450,000	450,000	450,000

- (6)保証債務 当該学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

⑥学校債の状況

該当なし。

⑦収益事業の状況

私立学校法に規定する収益事業は行っていない。

⑧学校法人間財務取引

該当なし。

4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

⑨事業活動収支計算書の財務比率表

学校法人駒澤大学

令和元年度決算

(単位 ٪)

名称	公式	年度	法人 総計	本部	駒大 高校	苫小牧 高校
人件費比率	人件費／ 経常収入 × 100	平成29決算	44.9	50.0	58.0	64.8
		平成30決算	51.9	51.0	60.0	57.6
		令和元決算	52.8	51.8	61.4	56.5
人件費依存率	人件費／ 学生生徒等納付金 × 100	平成29決算	66.3	60.5	95.5	147.1
		平成30決算	65.9	62.7	95.1	131.7
		令和元決算	66.9	62.9	99.1	154.1
教育研究経費比率	教育研究経費／ 経常収入 × 100	平成29決算	25.8	31.1	16.0	60.4
		平成30決算	32.5	32.8	23.2	46.9
		令和元決算	32.8	33.5	21.2	40.4
管理経費比率	管理経費／ 経常収入 × 100	平成29決算	4.0	4.8	2.8	6.3
		平成30決算	5.0	4.9	3.3	11.1
		令和元決算	5.2	4.9	2.5	16.8
借入金等利息比率	借入金等利息／ 経常収入 × 100	平成29決算	0.3	0.3	0.0	2.2
		平成30決算	0.2	0.2	0.0	1.7
		令和元決算	0.2	0.1	0.0	1.2
寄付金比率	寄付金／ 事業活動収入 × 100	平成29決算	1.6	1.8	2.6	2.7
		平成30決算	1.1	1.0	1.5	3.3
		令和元決算	1.2	1.2	0.8	2.7
補助金比率	補助金／ 事業活動収入 × 100	平成29決算	5.5	4.3	32.1	44.3
		平成30決算	8.0	4.6	33.4	44.1
		令和元決算	9.1	5.6	33.3	36.4
基本金組入率	基本金組入額／ 事業活動収入 × 100	平成29決算	7.4	9.0	6.4	54.6
		平成30決算	16.0	13.3	6.5	113.0
		令和元決算	17.0	18.1	7.5	12.0
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／ 事業活動収入 × 100	平成29決算	3.2	△13.0	16.6	△31.8
		平成30決算	△12.0	△14.0	14.1	△16.4
		令和元決算	8.7	9.1	15.9	△14.2
基本金組入後収支比率	事業活動支出／ 事業活動収入－基本金組入額 × 100	平成29決算	104.5	124.2	89.0	290.6
		平成30決算	133.2	131.4	91.9	△895.2
		令和元決算	110.0	111.0	90.9	129.8
経常収支差額比率	経常収支差額／ 経常収入 × 100	平成29決算	10.0	△5.9	23.2	△33.8
		平成30決算	10.4	11.1	13.5	△17.3
		令和元決算	8.9	9.4	15.0	△14.9
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／ 教育活動収入 × 100	平成29決算	11.1	13.1	23.1	△31.7
		平成30決算	10.3	10.9	13.5	△15.6
		令和元決算	8.8	9.4	14.4	△15.9

財務比率の 名称	比率の意味	学校法人駒澤大学の 状況等
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	概ね良好
人件費依存率	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。この比率は人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている場合は、分母に補助金を加えて「修正人件費依存率」として評価することも有用である。	概ね良好 ※高等学校については東京都及び北海道からの補助金により学費が低く抑えられてるため比率が高い。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	概ね良好 ※駒澤大学高等学校で若干比率が低く、附属苫小牧高等学校は若干比率が高い。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合である。 管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	概ね良好 ※附属苫小牧高等学校は生寮運営による経費による若干比率が高い。
借入金等利息比率	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	概ね良好 ※附属苫小牧高等学校では、校舎立替の借入金が残っており、若干比率が高い。

財務比率の 名称	比率の意味	学校法人駒澤大学の 状況等
寄付金比率	<p>寄付金の事業活動収入に占める割合である。</p> <p>寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。</p> <p>今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に努めることの重要性が高まっている。</p>	<p>やや低め</p> <p>※大きな変動なく、比率は堅調に続いている。駒澤大学高等学校がやや比率が下降。</p>
補助金比率	<p>国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。</p> <p>学校法人において、補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。</p> <p>しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受けやすいこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。</p>	<p>やや低め</p> <p>※駒澤大学高等学校と附属苫小牧高等学校では、学費を低く抑える地方自治体政策により比率が高い。本部の比率がやや低い。</p>
基本金組入 率	<p>事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。</p> <p>大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。</p> <p>したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。</p>	<p>やや低め</p> <p>※本部と駒澤大学高等学校では、今後の施設建替に伴う基本金組入れにより比率が上昇。附属苫小牧高等学校は、生徒寮建設で一時的に上昇した。</p>
事業活動収 支差額比率	<p>事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。</p> <p>このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。</p> <p>この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。</p> <p>マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。</p>	<p>やや低め</p> <p>※本部と附属苫小牧高等学校で比率が低い。駒澤大学高等学校は良好。</p>

財務比率の 名称	比率の意味	学校法人駒澤大学の 状況等
基本金組入 後収支比率	<p>事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。</p> <p>一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。</p> <p>この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。</p>	概ね良好
経常収支差 額比率	<p>事業活動収支計算書は、収入支出を教育活動、教育活動外、特別活動の三つに区分しており、それぞれの区分における収支バランスが把握できる構造となっています。この比率は、臨時的な要素を除いた経常的な活動（教育活動と教育活動外の収支）に関する部分に着目した比率です。</p> <p>この比率のプラスが大きいほど経常的な収支が安定していることを示します。逆にこの比率がマイナスになる場合は、経常的な収支で資産の流出が生じていることを意味するため、将来的な財政の不安要素となります。</p> <p>支出超過の状況が常態化している様な場合は、支出超過となった要因を把握した上で、収支構造の見直し等を含めた対応策が必要となることも想定されます。</p>	概ね良好 ※附属苫小牧高等学校は比率が低い。
教育活動資 金収支差額 比率	<p>教育活動収入のうち、教育活動収支差額の占める割合。</p> <p>本業である教育活動の収支バランスを表す。</p>	概ね良好 ※附属苫小牧高等学校は比率が低い。

⑩経営上の成果と課題

- ・ 本学の経常収入の大半を占める学生生徒等納付金を令和2年度入学生から値上げするものの、その増収分は、今年度の入学者が採用予定数よりも225人減となったために今後4年間は相殺されてしまうことに加え、入学定員の厳格化により学生数も今後減少するため収入減は否めず、今年度までの支出水準を維持し続けることは、厳しい状況である。
- ・ 補助金についても、年々大学改革と連動した厳しい補助要件が付され、私立大学等改革総合支援事業の殆どのタイプが申請できない現状において、大幅な収入増加も見込めないため、教育改革や教育・研究環境整備事業拡大の財源確保は難しい。
- ・ 約10億円の教務システム改修や毎年増額傾向にある教育研究経費、そして理事会が決定した約90億円の新図書館建設をはじめとしたキャンパス再整備は、短・中・長期のどの経営計画の側面から見ても重要課題となっており、今後の財政健全化の持続は、一段と厳しい状況となることが予測される。
- ・ こうした本学の財務状況に鑑み、限られた財源を有効に活用するためにも、引き続き継続事業の支出見直しを図り、より一層経費の削減に努めなければならない。
- ・ 法人全体としての令和2年度の予算編成に当たっては、限られた財源で支出増加の傾向にある教育研究活動および施設設備整備に対応すべく、積立率の向上を図るとともに、安定的な財政並びに上記の重要課題の財源確保に努める。
- ・ 以上をふまえて、経常収支差額の確保に努め、翌年度繰越支払資金は法人全体として、合計100億円（預り金25億円を含む）以上とする。

⑪今後の方針・対応方策

令和2年度の予算編成方針

(1) 収入（寄付金を除く）

- ・ 新入生の採用計画の確実な実行と退学者防止による収入の確保を図る。
- ・ 深沢校舎や玉川校舎等の土地利用等、収益事業の拡大を図る。
- ・ 学納金以外の経常費補助金、競争的外部資金、外部研究・教育資金、受託研究費等の受け入れを強化する。特に、経常費補助金は、一般補助のみならず、私立大学等改革総合支援事業（本学が該当するすべてのタイプ）などの特別補助への申請は言うまでもなく、特別補助の採択校となるよう努める。

(2) 寄付金

- ・ 寄付制度の利便性を活用し、教育研究振興等に係る受入れ強化を図る。

(3) 支出

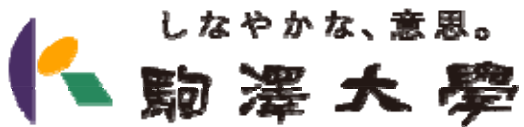
- ・ 各部署の事業ごとに費用対効果を検証のうえ、事業の見直しや予算積算の厳格化を行い、各予算単位における平成30年度決算額を基本に予算・実績を詳細に比較検討し、特に多大な支出が見込まれる新図書館建設費や教務システムの改修費等を捻出する。
- ・ 人件費については、昨年度同様、人件費比率は50%以下とする。
- ・ 中期事業計画を実行する事業経費は、各部署等でのPDCA後、費用対効果を勘案しつつ優先順位に基づいて各予算単位の予算に盛り込む。
- ・ 新規に計画する事業に関しては、各部署等でその財源に充てるため予算規模の縮小・削減を実施する事業を明らかにしたうえで、各予算単位の予算に盛り込む。
- ・ 新図書館建設以外の施設設備費は、事業活動収支における減価償却額を上回らないようにする。
- ・ 理事会で意思決定した今後の建設計画を遂行するため特定資産への繰り入れを進め、令和2年度は建設準備引当特定資産を平成30年度期末比で25億円の積み増しを行う。

(4) 経常収支差額

- ・ 経常収支差額について、法人全体で14億円を目標とする。

(5) 貸借対照表関係比率

- ・ 総負債比率は、20%以下とする。
- ・ 純資産構成比率は、80%以上とする。
- ・ 上記の特定資産の積み増しを考慮しつつ、流動比率は、145%以上とする。



学校法人駒澤大学 法人企画部
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1
電話番号 03-3418-9043
<https://www.komazawa-u.ac.jp/hojin/>
2020年5月発行